

# 新型コロナウイルス感染症 第二期 奈良県緊急対処措置

## 経過報告 5.18

令和3年5月18日(火)

第21回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

全国的に変異株の影響による急速な感染拡大が進む中、奈良県では、近隣府県における緊急事態宣言に合わせて、県独自の緊急対処措置を、5月31日まで実施しています。

ここでは、その実施経過とともに、県内の感染動向、医療提供体制の現状、ワクチン接種の早期展開に向けた取組等について、確認することとします。

奈良県では、引き続き強い危機感をもって「緊急対処措置」を実行していきます。

## 目 次

1. 奈良県の緊急対処措置について
2. 効果的な感染防止策の確定と徹底
3. 医療提供体制を護る措置
4. ワクチン接種の早期展開
5. 奈良県緊急対処措置の実行のため  
早急に必要となる経費

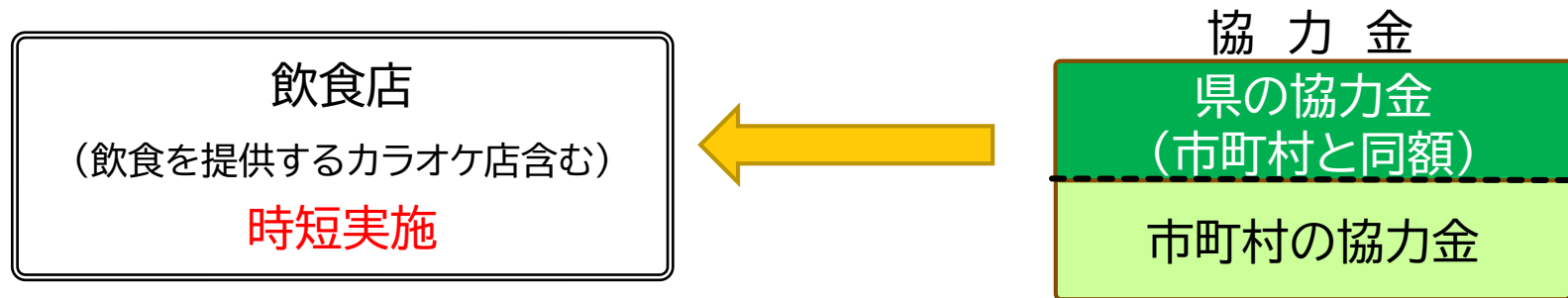
# 1. 奈良県の緊急対処措置について

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (1) 飲食店などへの時短要請 ① 協力金の上乗せ支援

県内市町村が、飲食店などに時短要請され、協力金を支払われる場合には、同様に、県も時短要請を行い、**同額を上乗せ支援**します。

(売上規模に応じて、県と市町の合計額で2万円/日、4万円/日、6万円/日(一部例外あり))



### ➤ 時短を要請中の市町村(9市町)

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、  
生駒市、香芝市、王寺町、広陵町

### ➤ 上記全ての市町が

- ・時短要請は、午後8時まで
- ・時短要請期間は、5月31日まで

# 1. 奈良県の緊急対応措置について

## (1) 飲食店などへの時短要請

### ② 協力金に対する追加財政支援について

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（協力要請推進枠）の県・市町負担分への充当について、国と積極的に協議を行った結果、確保の目処が立ちました。（図の①の部分）
- 今般、市町負担を軽減するため、県に追加配分される予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用し、2万円／日までの部分について市町に10%の負担が生じることの了解を頂き、それを超える部分（図の③の部分）については、市町の負担分を県が全額負担する独自の追加財政支援を決定しました。



# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (1) 飲食店などへの時短要請 ③見回り活動の実施

- 時短要請の徹底のため、県・市町等が一体となって見回りを実施しています。
- 個別店舗に対し、時短要請に協力いただけるよう、依頼文書(チラシ)の配布や声かけなど網羅的な働きかけを行っています。
- 5/1から見回りを実施した結果、約9割の店舗が時短要請に応じていることが判明しています。
- 見回りについては、奈良県緊急対処措置期間が終了する5/31まで続けてまいります。

**営業時間短縮のお願い**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**時短営業**をお願いします。

○実施期間      5月31日(月) まで

○要請内容      営業時間の短縮(午後8時まで)

※時短要請にご協力いただいた飲食店に対し、協力金を支給する制度を設けています。詳しくは市のホームページをご確認ください。

協力金担当課： ●●市(町) △△部 ××課

●●市(町)・奈良県

店舗に配布するチラシ  
(例)

# 1. 奈良県の緊急対応措置について

## (3) 出勤抑制について ① 事業所等のテレワーク等の取組

### ➤ 大手事業所等への聞き取り

企業	所在地・業種	取組内容
A社	(大和郡山市・製造業)	時差出勤・フレックス、テレワーク、時差休憩
B社	(奈良市・建設業)	フレックス、業務内容により出社・在宅の選択制
C社	(橿原市・製造業)	時差出勤、テレワーク(基礎疾患のある従業員等)
D社	(大和郡山市・製造業)	事務系の2割テレワーク、自家用車出勤推奨
E社	(生駒市・製造業)	自家用車相乗り出勤推奨
F社	(大和郡山市・製造業)	間接部門8割テレワーク、自家用車出勤・時差出勤推奨
G社	(天理市・製造業)	5月全部署金曜日休業

### ➤ その他事業所の取組(商工会議所から会員企業への聞き取り結果)

企業	業種	取組内容
H社	サービス業	テレワーク
I社	製造業	時差出勤、テレワーク
J社	サービス業	最少人数営業
K社	サービス業	最少人数営業
L社	サービス業	時差出勤
M社	サービス業	テレワーク
N社	金融・保険業	テレワーク
O社	卸、小売業	テレワーク、事務所人員50%
P社	金融・保険業	テレワーク、事務所人員50%
Q社	サービス業	テレワーク
R社	サービス業	時差出勤
S社	製造業	ローテーション勤務
T社	製造業	希望者は在宅勤務・休業

企業	業種	取組内容
U社	不動産業	時差出勤、テレワークで出勤率30%
V社	製造業	時差出勤、テレワーク
W社	金融・保険業	時差出勤
X社	製造業	時差出勤
Y社	サービス業	雇用調整(休業)、時差出勤
Z社	サービス業	時差出勤、テレワーク
AA社	運輸業	総務部門交代勤務
AB社	サービス業	テレワーク
AC社	製造業	テレワーク
AD社	製造業	管理部門は時差出勤、ローテーション勤務
AE社	製造業	時差出勤
AF社	運輸業	時差出勤、ローテーション勤務

コロナ禍の中、時差出勤・テレワーク等様々な働き方が進みつつあります。



# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (3) 出勤抑制について ② 県庁の勤務における取組について

職員同士の接触機会の低減を柔軟に図ることができるように、令和3年4月30日付け総務部長通知及び行政・人材マネジメント課長通知により、以下のとおり取扱を見直し

### ○在宅勤務制度※の特例の**対象職員の範囲を拡大** ⇒ 在庁者数の削減を図る

※通常は週1回まで活用可能

これまで

緊急事態宣言区域に  
居住する職員等は  
週4回まで活用可能



取組後

全ての職員が  
週4回まで活用可能

### ○奈良県版フレックス制※の**利用促進のため運用を柔軟化** ⇒ 接触機会の低減を図る

※総勤務時間数を維持しながら、7時から22時まで（当面は20時まで）の間で勤務時間を設定

これまで

通常は制度を利用する  
2週間前の週末までに申告が必要



取組後

時差出勤により職場での  
接触機会の低減を図る場合は、  
前日までの申告が可能

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (4) クラスター感染拡大防止実地指導(サイトビジット)について

奈良県立医科大学感染症センターの笠原センター長の協力のもと、社会福祉施設等における感染拡大防止のための実地指導を令和2年7月から実施してきました

- ① 感染者が発生した場合に、クラスター化が懸念される社会福祉施設に対し、事前に実地指導
- ② 感染者が発生した社会福祉施設等に対し、実地指導

・医師、感染症管理看護師、県職員等によるチームを編成

・実施指導内容

日常の感染予防対策の点検評価  
ゾーニング指導 等

令和2年度 実施指導実績

127件(うち笠原センター長直接指導分 61件)

令和3年度 実施指導実績(5/14時点)

10件(うち笠原センター長直接指導分 8件)

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (4) クラスタ発生時の実地指導 事例

感染者が発生しクラスター化が懸念される医療機関や社会福祉施設に対し、事前に実地指導

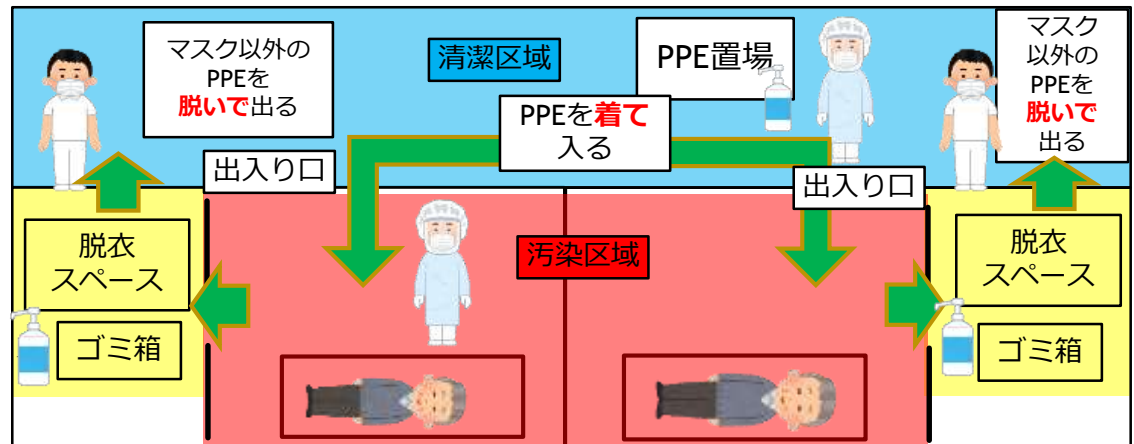
・医師、感染症管理看護師、県職員等によるチームを編成

(実施指導の例)

- 情報を聴き取り → 感染源・感染経路を特定 接触者を決定 従事者の健康観察期間決定
- 現場確認 → 日常の感染予防対策の点検評価 → 不備なところを指導
- 施設、病院機能の制限の決定



現場では、汚染区域と清潔区域を明確に区別できているか、など点検します。



# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (5) 県内主要公共交通機関における感染拡大防止の取組

交通機関	感染拡大防止の取組	主要ターミナル 駅等での検温
J R 西日本	最終列車の繰り上げ 車内の換気 車内の抗ウイルス・抗菌加工 利用客へマスク着用等お願い 等	未実施 (他府県路線 も同様)
近畿日本鉄道	最終列車の繰り上げ 車内の換気 車内の抗ウイルス・抗菌加工 利用客へマスク着用等お願い 等	未実施 (他府県路線 も同様)
奈良交通	車内の換気 車内の抗ウイルス・抗菌加工 利用客へマスク着用等お願い 等	乗車前の検温 (定期観光バス ・自社ツアーバ ス)

※奈良交通定期観光バスは現在運休中。

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (6) 学校の部活動・教育実習の制限、自粛について

### ① 県立学校

○部活動における練習試合や合同練習、集会等は、県外学校に加え、県内学校とも不可とする。

公式試合等については、学校会場の場合は無観客、外部会場の場合は観客は関係者限定とする。

○教育実習の受け入れ時期については、2学期開始日(原則として9月1日)以降に延期する。

### ② 市町村立小・中学校

○部活動、教育実習とも、県に準じて実施。

### ③ 私立学校

県立学校の対応方針をお知らせした上で、以下のことについて要請

○県内外の学校との部活動における練習試合や合同練習、集会等は、自粛を要請。

公式試合等については、感染防止対策を徹底した上で参加。

○教育実習の受け入れについて自粛、受け入れ時期の再検討を要請。

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (7) テレビCM放映、SNS発信、県民だより臨時特集号発行等について

### ① テレビCM放映

- 感染症専門医が感染対策を呼びかけるテレビCMを放映(4月29日～)  
また、同専門医のインタビュー映像を「県政フラッシュ」でも放映
- YouTubeにCM動画を掲載。視聴回数9,838回(5月17日現在)
- 上記CMに加え、「マスク」「消毒」「換気」のポイントを感染症専門医が伝える、3種類のCM動画を作成中。5月下旬より放映開始

### ② SNSによる情報発信

- 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を  
LINE、ツイッターなどSNSで随時配信

### ③ 県民だより臨時特集号発行

- 奈良県の新型コロナウイルス感染症の特徴や感染経路に応じた感染予防策をお知らせ (5月下旬より全戸(約59万戸)に順次配布)

### ④ 全国紙(4紙)及び地方紙に新聞広告を掲載

- 連休期間中の感染対策の徹底を呼びかけ(5月2日、3日)



# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (8) 感染防止等を行う飲食店等・宿泊施設の認証制度の創設

- ガイドラインに沿った感染防止対策を実施する飲食店等・宿泊施設を  
県が認証
  - 目的：飲食店等・宿泊施設における感染防止対策を推進することにより、  
感染拡大の防止を図り、利用者に対して安心・信頼の提供を行うこと  
で、経済活動の早期回復を図る。
  - 対象：①食品衛生法に基づく営業の許可を受けた飲食店・喫茶店のう  
ち、客席を有するもの  
②旅館業法に基づく営業の許可を受けた宿泊施設
  - 認証基準：国等の考え方を基に県の専門家(感染症、公衆衛生)の意見も踏ま  
え県が策定

### <基準の主なポイント>

- ① 入店・入館時の手指消毒の実施
- ② 飲食時以外のマスク着用
- ③ 座席間隔の確保
- ④ 換気の徹底

# 1. 奈良県の緊急対処措置について

## (8) 感染防止等を行う飲食店等・宿泊施設の認証制度の創設

- 奈良の飲食店・お宿の「安全・安心」を認証制度で推進

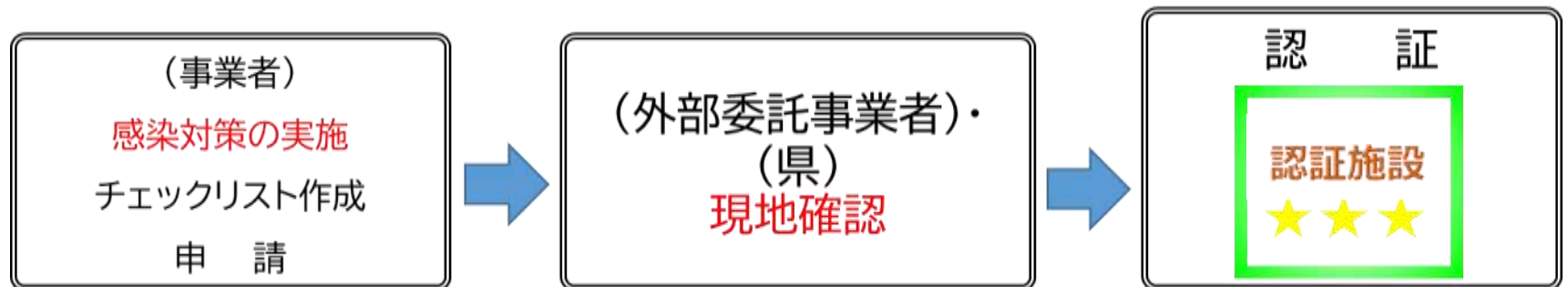
※感染防止対策の徹底度により、4段階の認証区分を設ける。

- 今後のスケジュール(予定)

5月25日 認証受付開始

5月31日 認証スタート (飲食店等から順次開始)

- 認証のフロー





# 1. 奈良県の緊急対応措置について

## (8) 感染防止等を行う飲食店等・宿泊施設の認証制度の創設

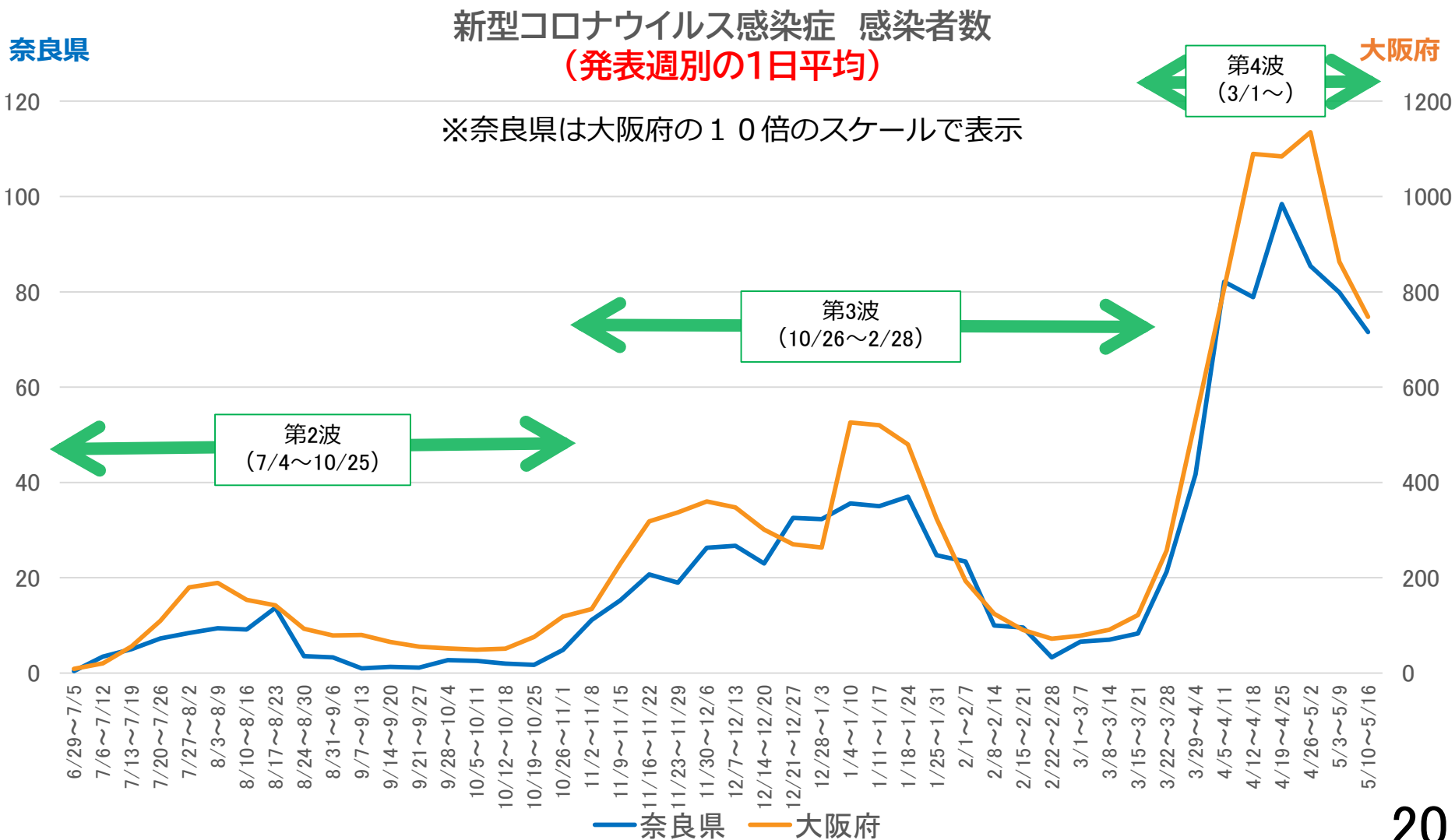
- 認証取得に向けた**感染防止対策施設支援補助金**を県が支給
  - 補助対象経費の3/4
  - 上限額(飲食店等:20万円/宿泊施設:~5室 75万円、~29室 150万円、~49室 450万円、50室~ 750万円)
- 対象 :①食品衛生法に基づく営業の許可を受けた**飲食店・喫茶店**のうち、客席を有するもの
- ②旅館業法に基づく営業の許可を受けた**宿泊事業者**
- 条件 感染防止対策の認証取得に取り組むこと
- 補助対象経費 :
  - (1)感染症対策に資する物品の購入等
    - <基本的な感染予防対策>手洗い場設置・改修、アルコールディスペンサーの購入設置 等
    - <飛沫感染防止対策>仕切り用アクリル板、透明ビニールカーテン・シート、パーテーション設置 等
    - <接触防止対策>手洗い場の自動水栓化、トイレ蓋の自動開閉設備 等
    - <換気機能向上対策>換気設備設置・改修、二酸化炭素濃度計測器の購入 等
  - (2)前向き投資に要する経費(宿泊施設のみ)
    - ・非接触チェックインシステムの導入備品
    - ・ワーケーションスペースの設置 等

## 2. 効果的な感染防止策の確定と徹底

- 奈良県の感染の特徴は、**大阪との関連**が強いことです。その状況を新規感染者数の推移等によりお示しします。
- 家庭内の感染と家庭外での感染やクラスターでは、**とるべき対策や注意事項がそれぞれ異なります**。そこで感染経路が判明している者について、①**家庭での感染**、②**家庭外(クラスターを除く)での感染**、③**クラスター**の3類型に分類し、県内での**地域差**にも着目して感染経路の特徴をお示しします。
- ②**家庭外(クラスターを除く)での感染**については、**1次感染**(県外の方から感染)と**2次以降の感染**(県内の方から感染)に分けて、**行動別**及び**場所別**での感染状況をお示しします。
- また、市郡別での**年代別感染者数**についてお示しします。
- こうした分析を通して、引き続き**効果的な感染防止策の確定**と、**具体的な注意事項の発信**に努めます。

# (1) 奈良県の感染の特徴 ～大阪との関連～

① 奈良県は、大阪府との経済、人的交流が濃厚で、その影響が避けられません。奈良県は、大阪府の約1/10の規模で感染の波形が一致しています。

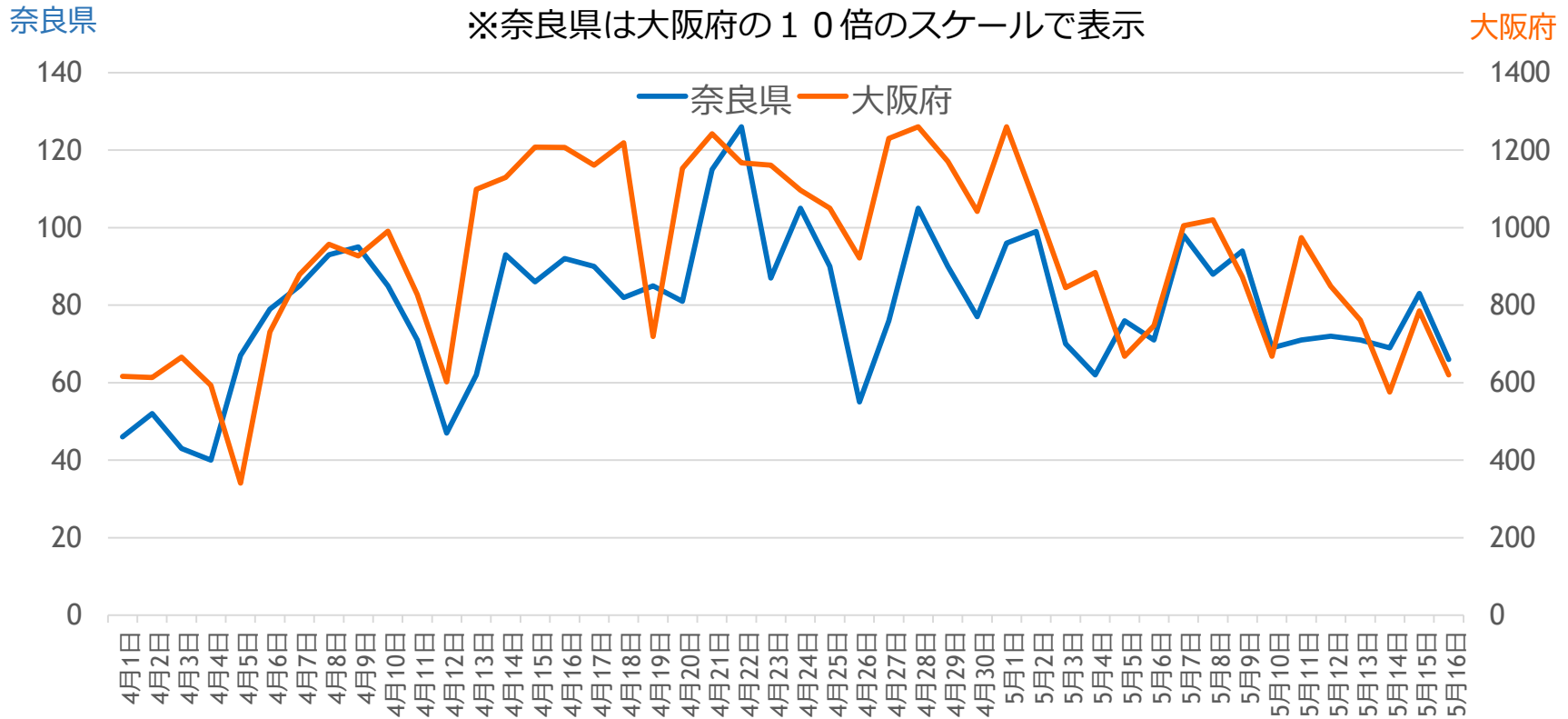




# (1) 奈良県の感染の特徴 ～大阪との関連～

## 新型コロナウイルス新規感染者数の推移(日毎)

※奈良県は大阪府の10倍のスケールで表示



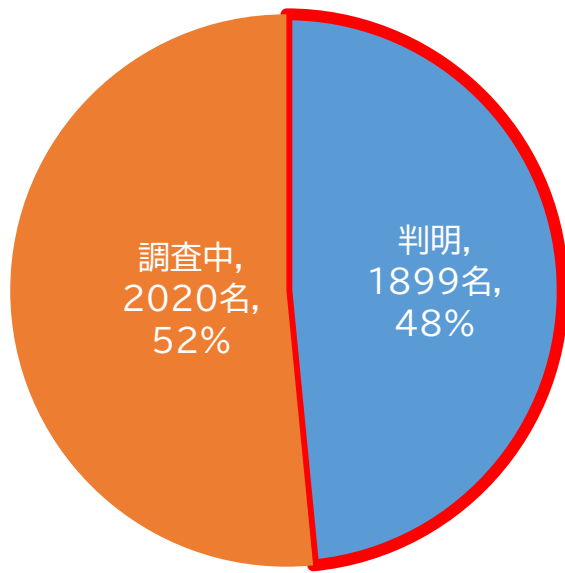
- ・大阪へ行って、知らないうちに感染して帰ってこられる方も多くおられます。
- ・緊急対処措置期間中は、大阪との往来を、できるだけ自粛してください。

## (2) 奈良県の感染の特徴 ～家庭での感染～

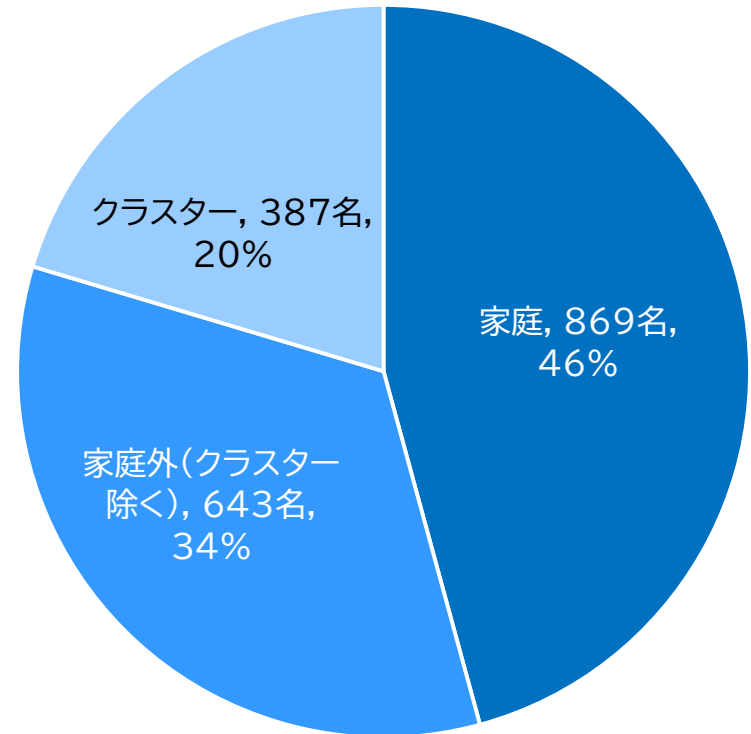
感染経路判明者のうち、46%が家庭での感染です。  
家庭での感染に注意が必要です。

感染経路調査  
(令和3年3月1日～5月14日)

全体  
3,919名



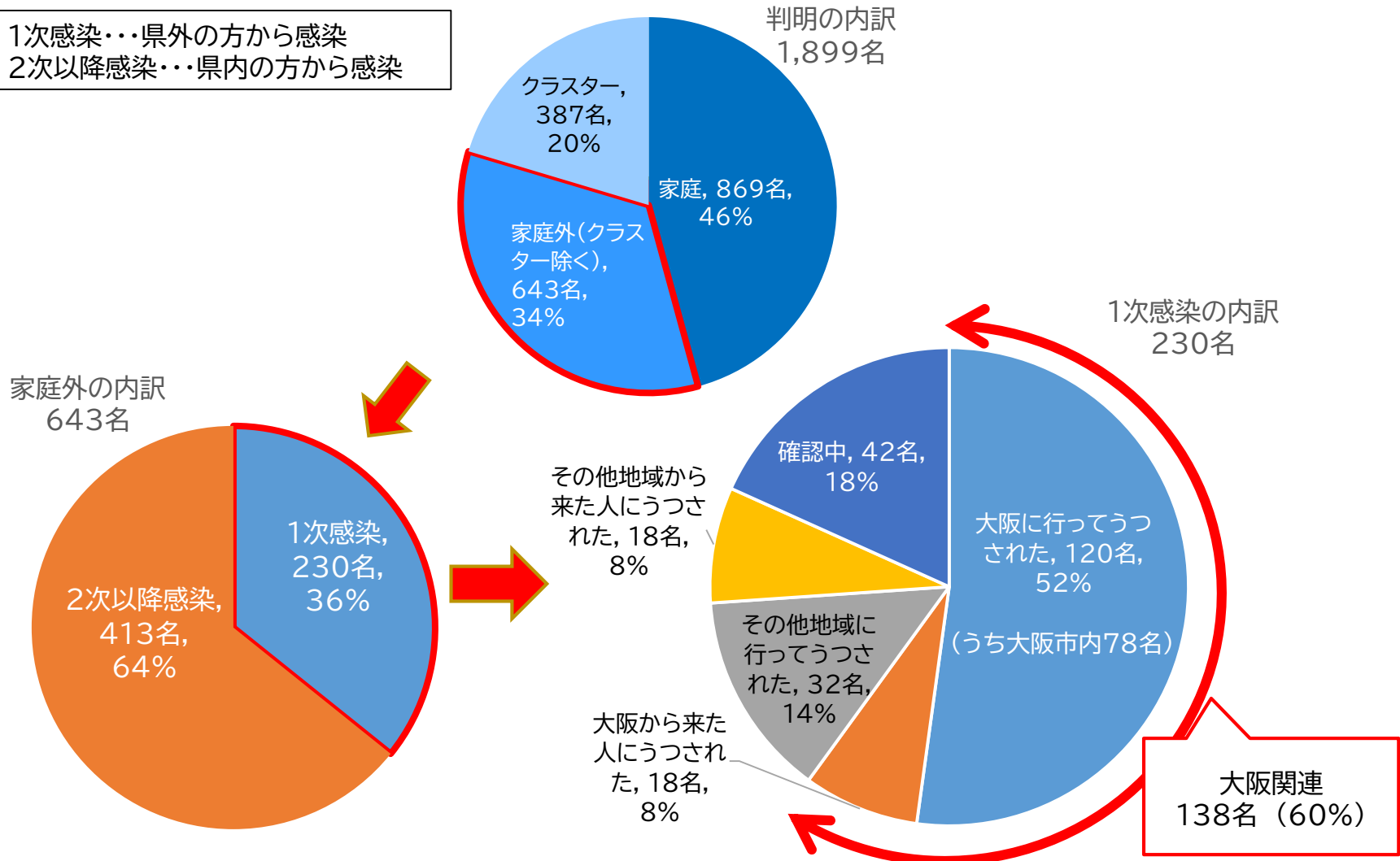
判明の内訳  
1,899名



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次、2次以降別)～

①家庭外での感染のうち、1次感染の6割が大阪関連です。

1次感染・・・県外の方から感染  
2次以降感染・・・県内の方から感染



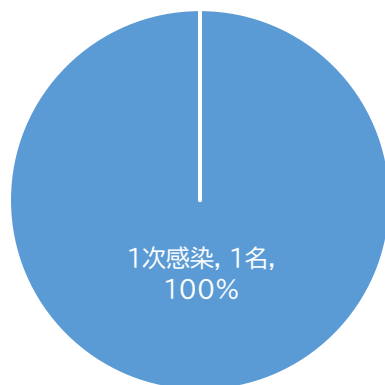


### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次、2次以降別・地域別)～

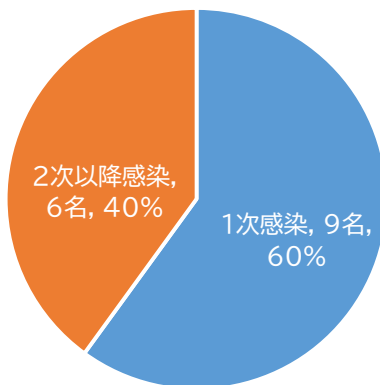
② 県北西部のベッドタウン(生駒郡、生駒市、香芝市、大和郡山市)で1次感染者が多い状況です。

※家庭外での感染者について、市郡別に1次感染者の割合が多い順に掲載(p25～p27)

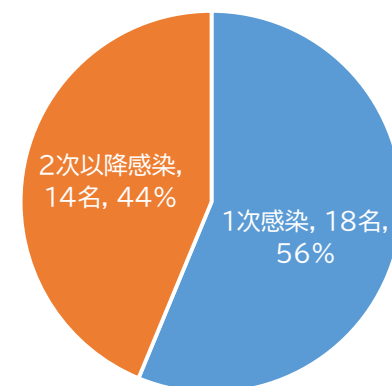
宇陀郡・山辺郡



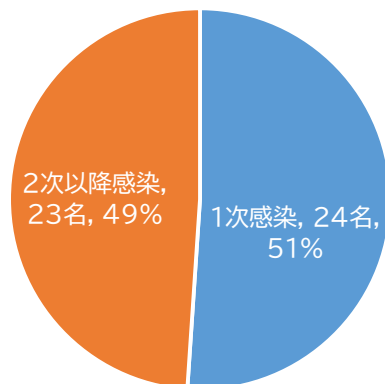
生駒郡



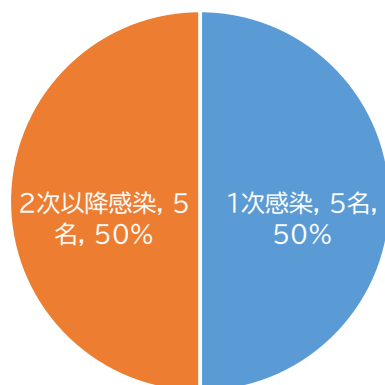
生駒市



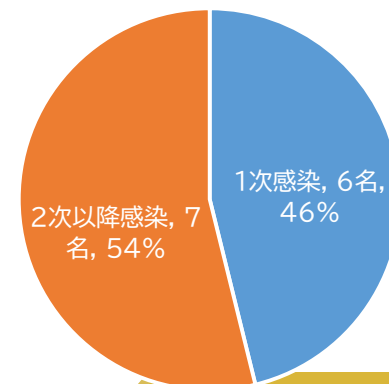
香芝市



大和郡山市

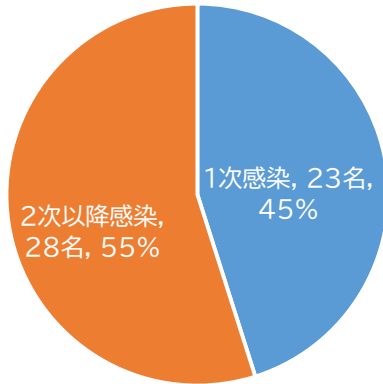


五條市

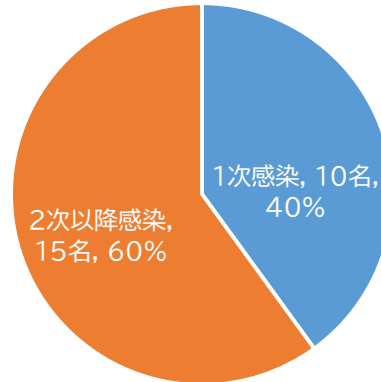


### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次、2次以降別・地域別)～

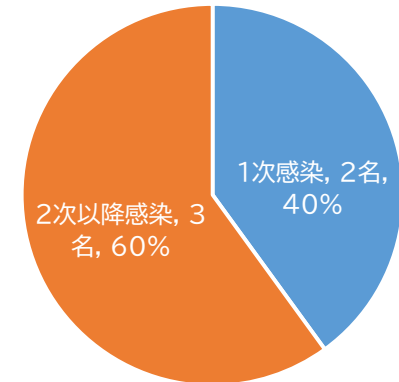
北葛城郡



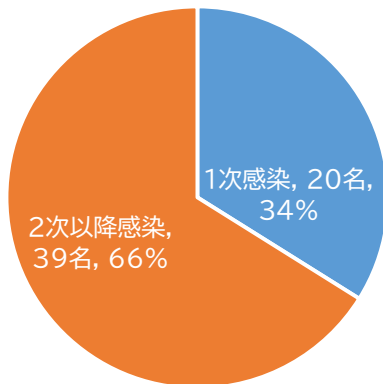
大和高田市



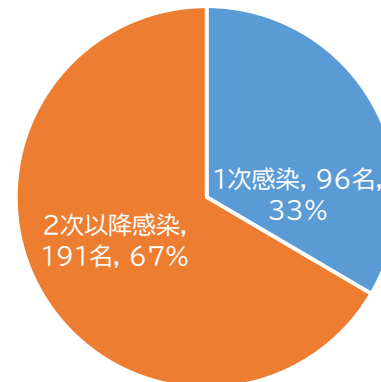
御所市



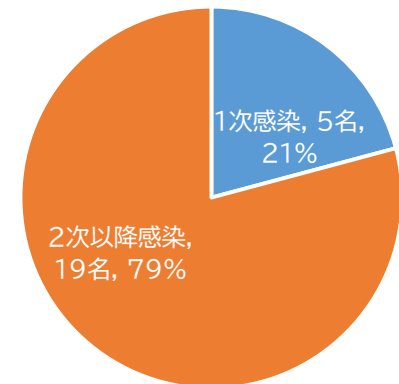
橿原市



奈良市

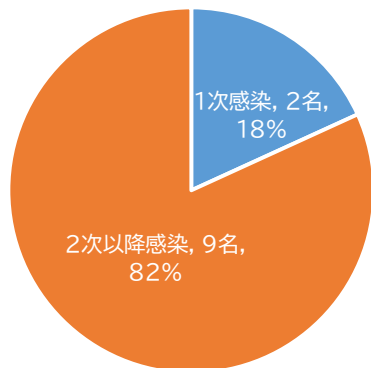


天理市

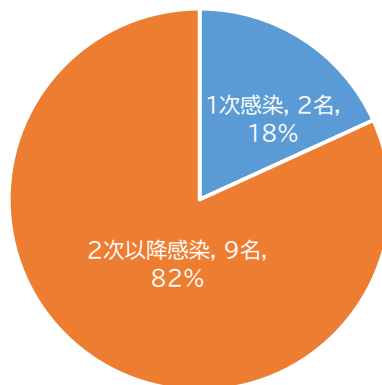


### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次、2次以降別・地域別)～

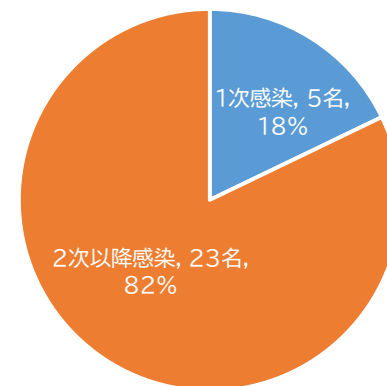
葛城市



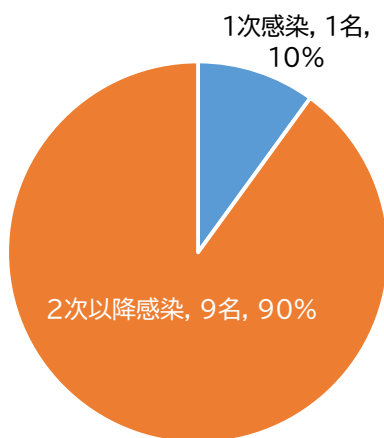
磯城郡



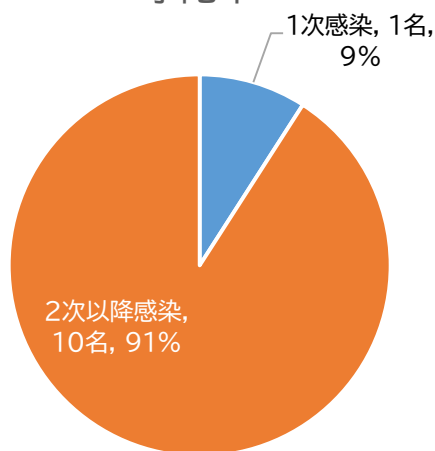
桜井市



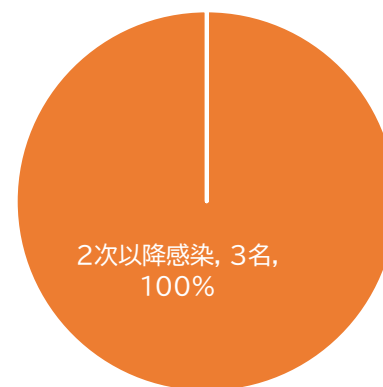
吉野郡



宇陀市

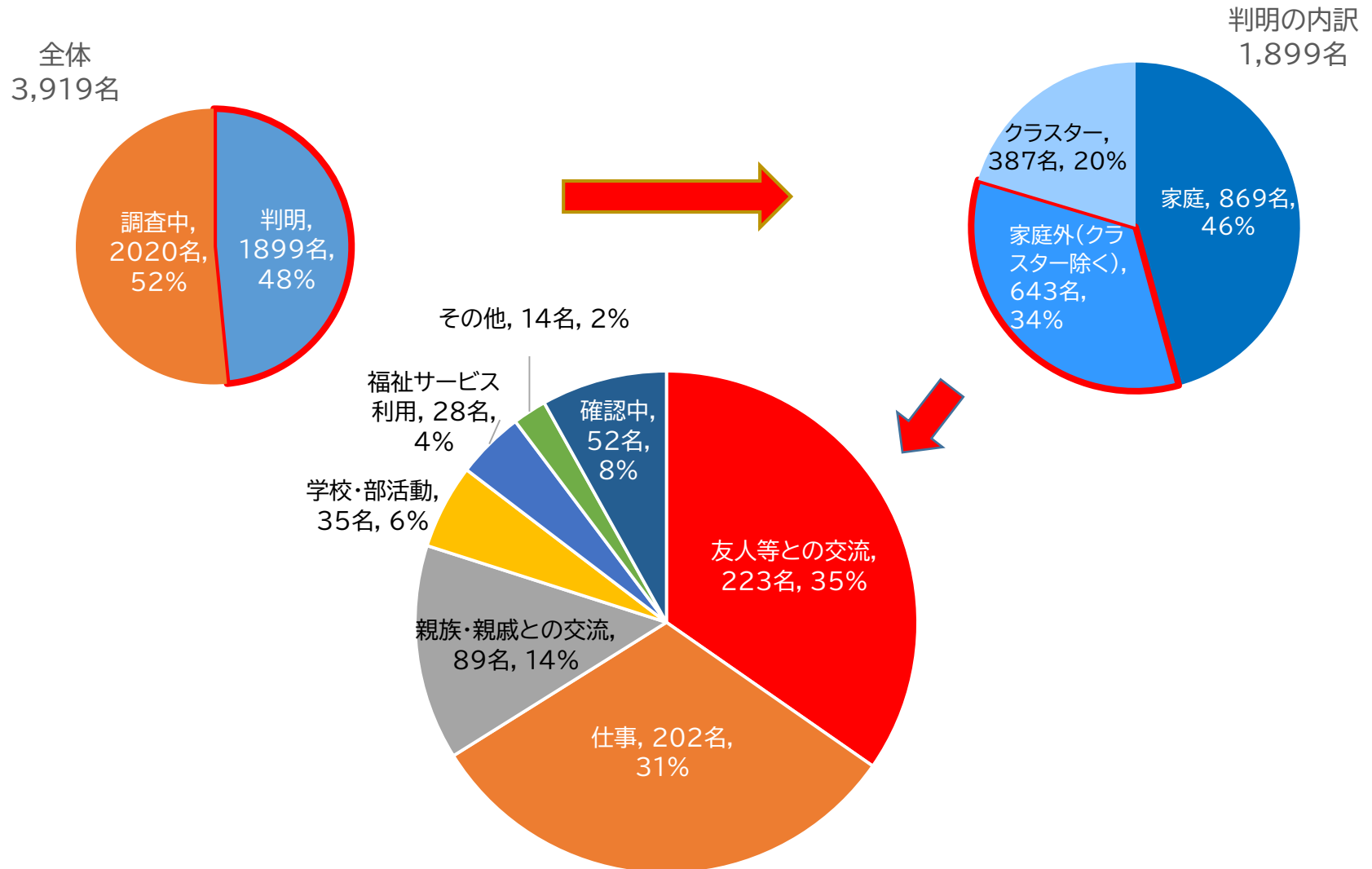


高市郡



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(行動別)～

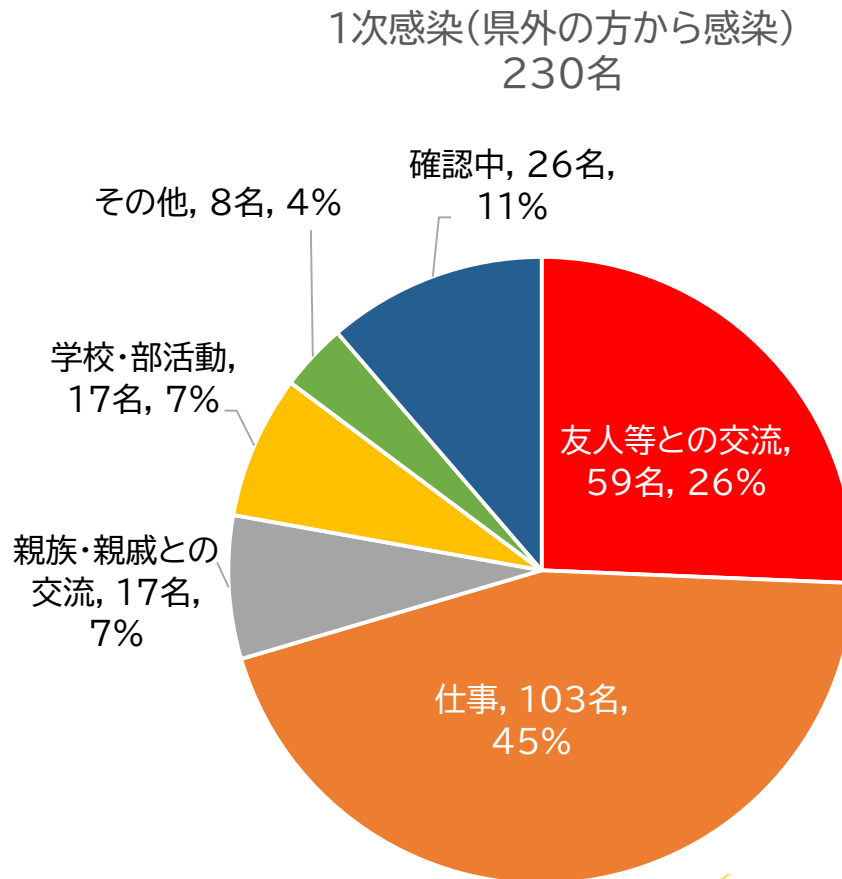
③ 家庭外での感染者の35%が友人等との交流、31%が仕事での接触による感染です。 親しい仲間うちでも注意が必要です。



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次感染行動別)～

- ④ 家庭外での感染者のうち県外の方からの1次感染では仕事関係が約1/2を占めています。仕事での県外の方との接触には注意が必要です。

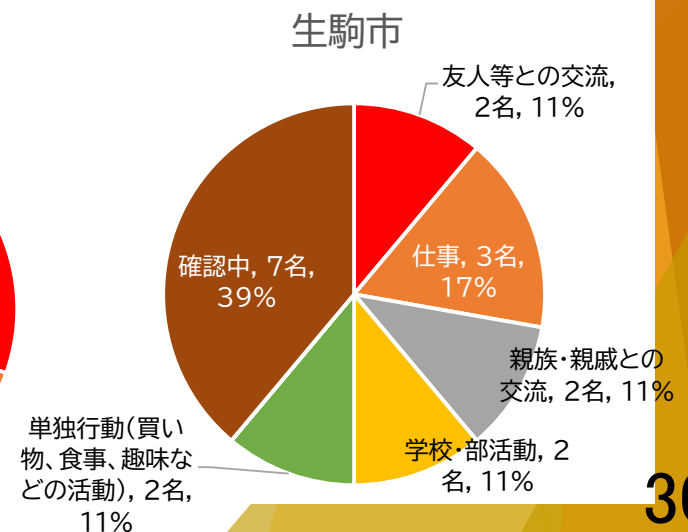
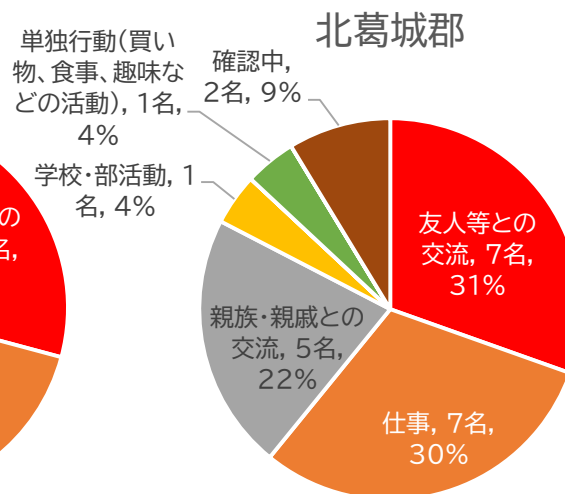
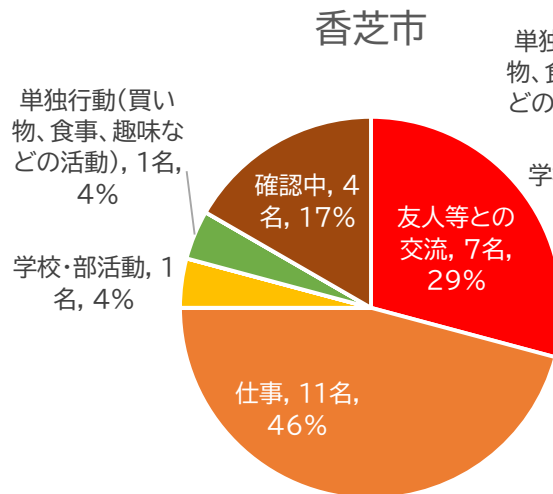
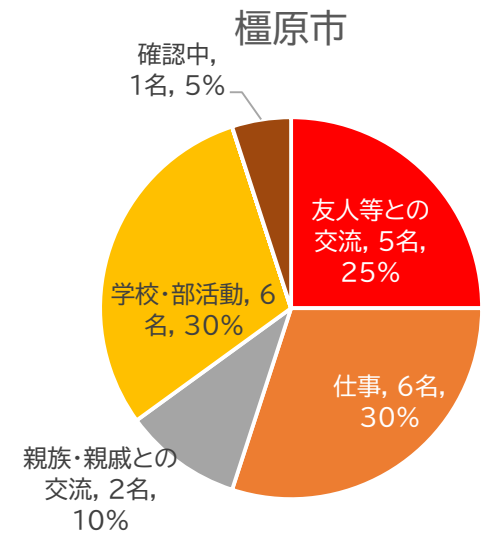
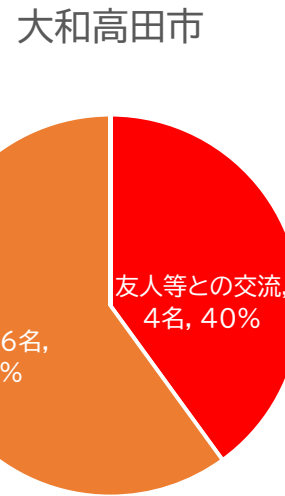
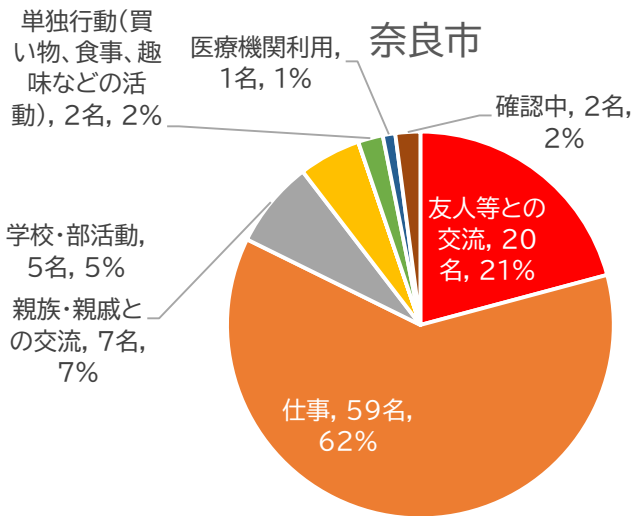
家庭外での感染者(令和3年3月1日～5月14日) 643名(うち1次感染230名)



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(1次感染行動別・地域別)～

⑤ 大阪に近接している香芝市、北葛城郡では、仕事に加え、友人等との交流による感染が多い状況です。

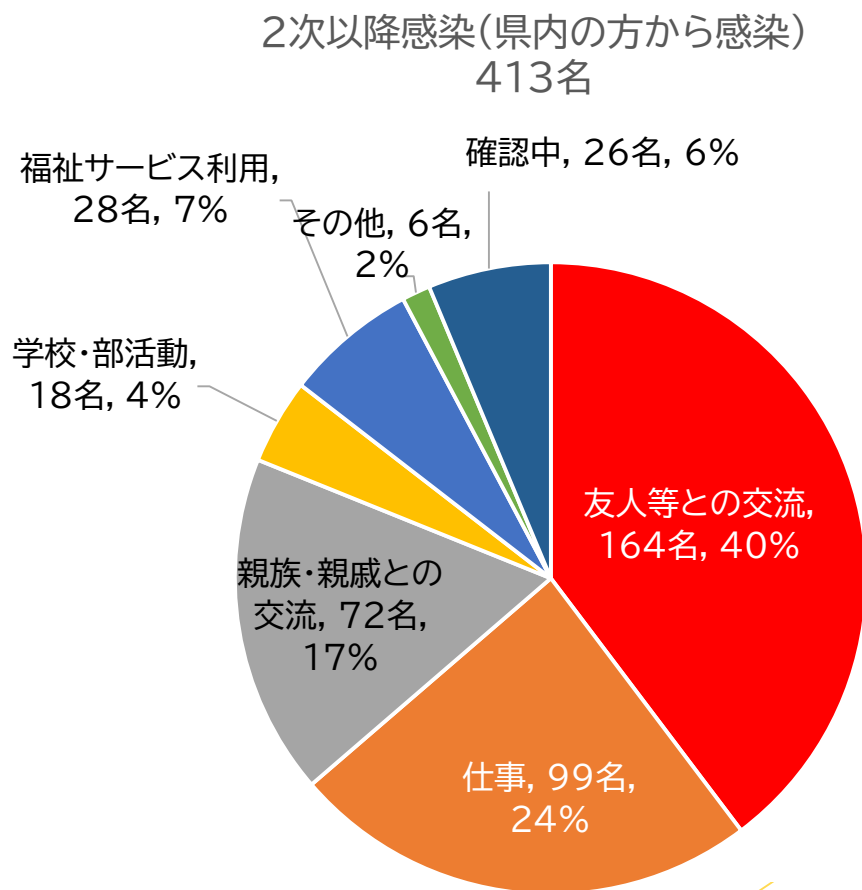
※家庭外1次感染者が10名以上の市郡を抽出



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(2次以降感染行動別)～

- ⑥ 家庭外の感染のうち、2次以降の感染では、仕事よりも友人等との交流が多い状況です。

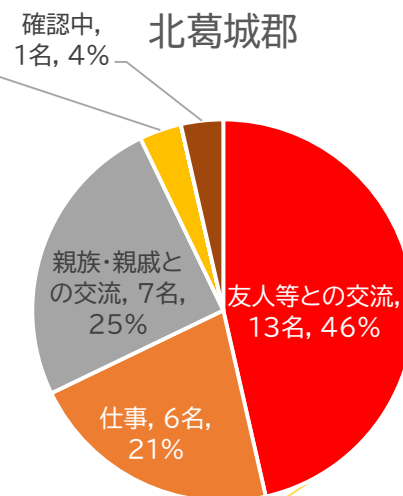
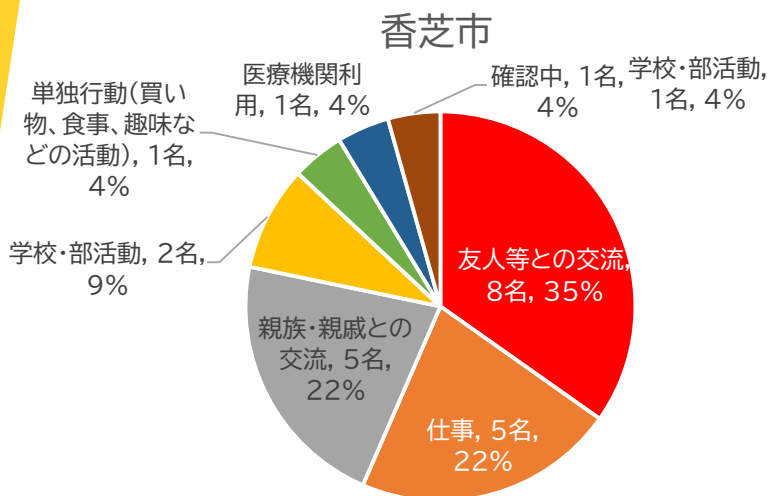
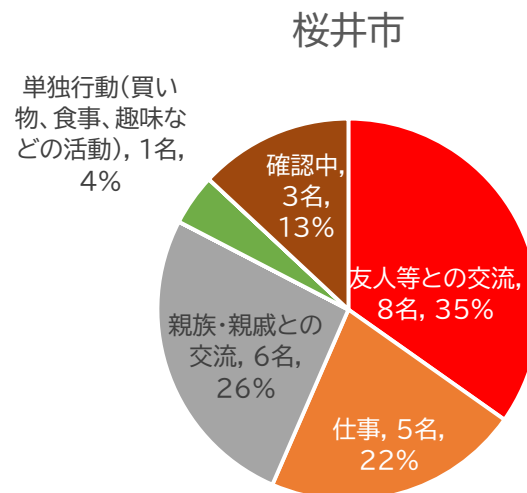
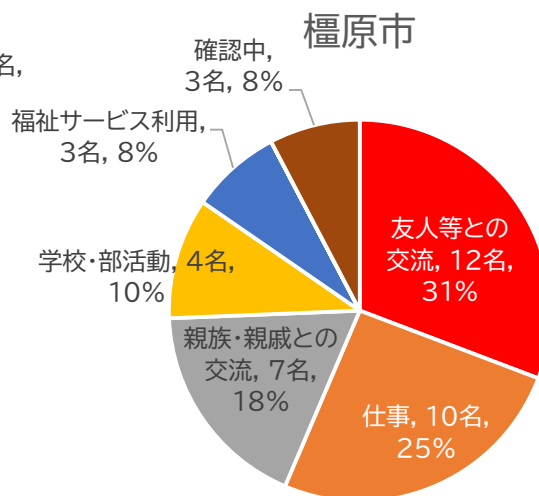
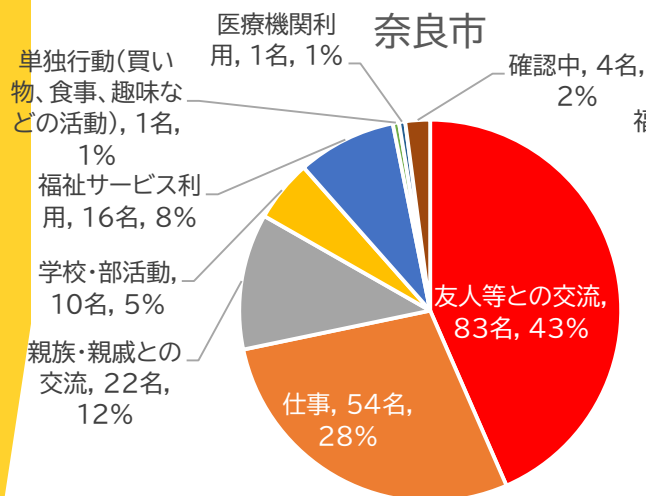
家庭外での感染者(令和3年3月1日～5月14日) 643名(うち2次以降感染413名)



### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(2次以降感染行動別・地域別)～

⑦ いずれの市郡も、県全体と似た傾向になっています。  
引き続き、地域別の特徴について分析を進めます。

※家庭外2次以降感染者が20名以上の市郡を抽出



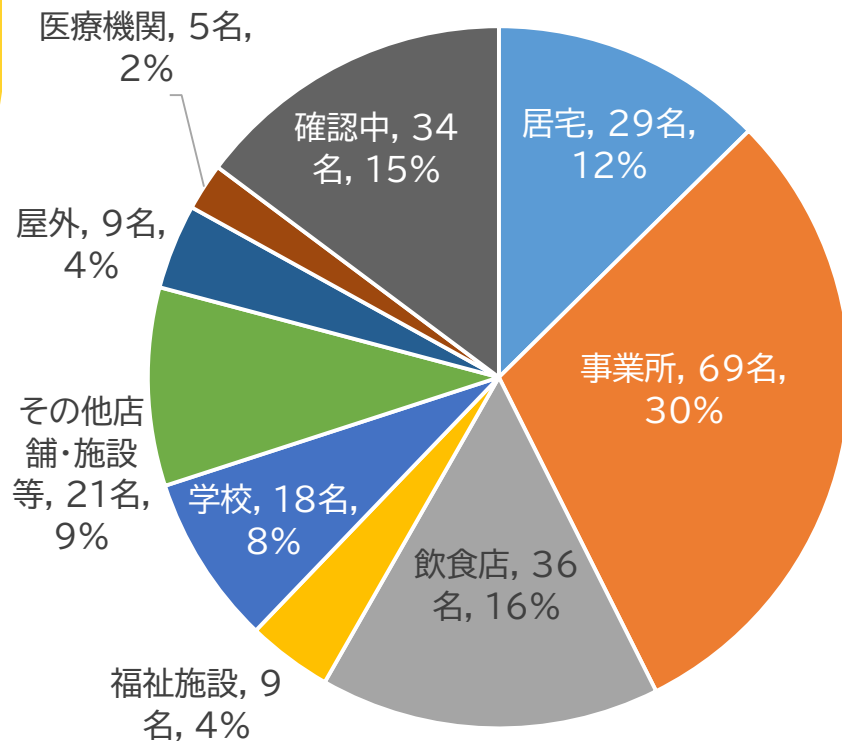


### (3) 奈良県の感染の特徴 ～家庭外での感染(場所別)～

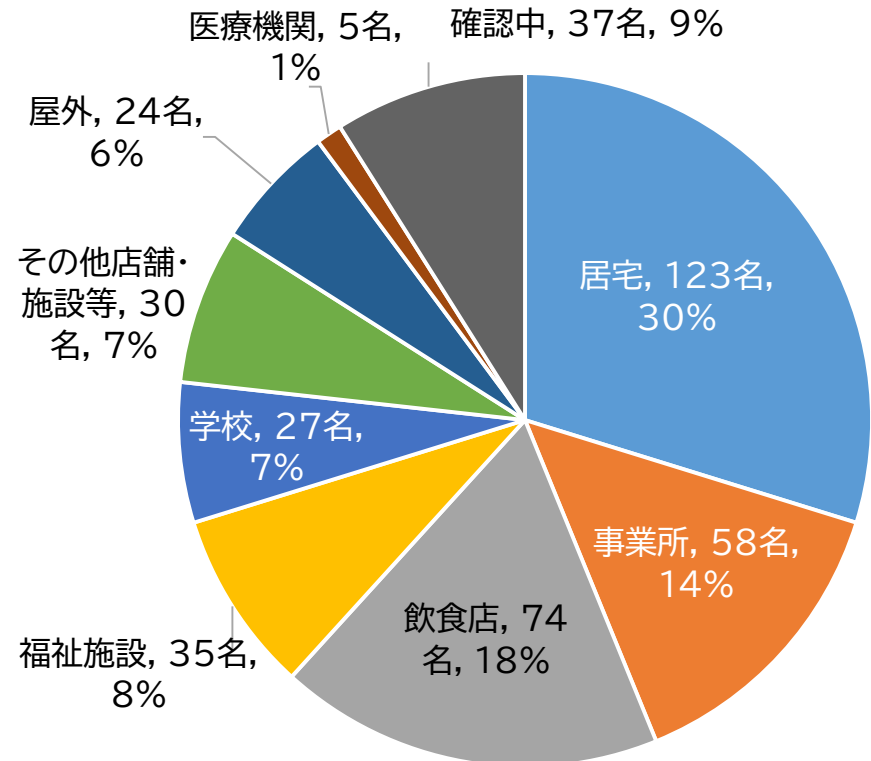
⑧ 家庭外での感染者のうち県内の方からの2次以降感染では居宅での感染が30%で最も多くなっています。友人宅等への訪問や友人等の来訪時には、マスクの着用を徹底するなど十分気をつけてください。

家庭外での感染者(令和3年3月1日～5月14日) 643名

1次感染(県外の方から感染)  
230名



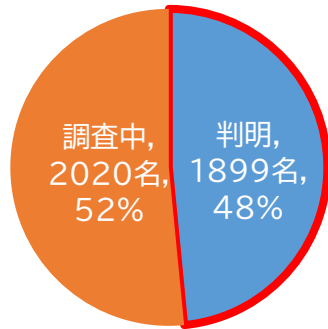
2次以降感染(県内の方から感染)  
413名



## (4) 奈良県の感染の特徴 ～クラスター感染～

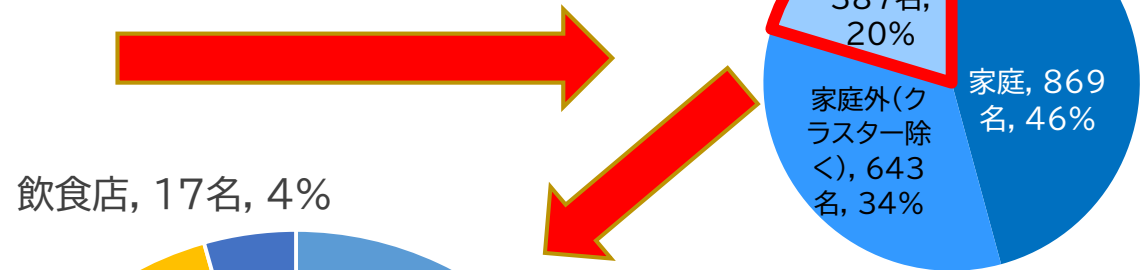
- ① 感染経路判明者のうち、20%がクラスター感染です。  
クラスター感染は現場での対処が有効です。

全体  
3,919名



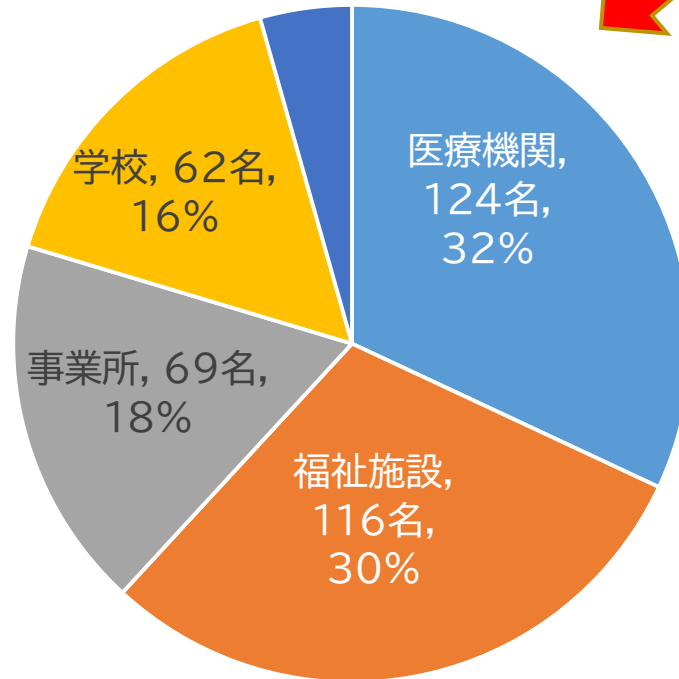
クラスターの類型別内訳  
(令和3年3月1日～5月14日 387名)

判明の内訳  
1,899名



飲食店, 17名, 4%

感染場所は、  
医療機関(32%)  
福祉施設(30%)  
事業所(18%)  
学校(16%)  
飲食店(4%)  
です。



※2つのクラスターに重複する者がいるため、類型別では388名となる

飲食店のクラスターは、奈良県では、ほとんど見られません。

## (4) 奈良県の感染の特徴 ～クラスター感染～

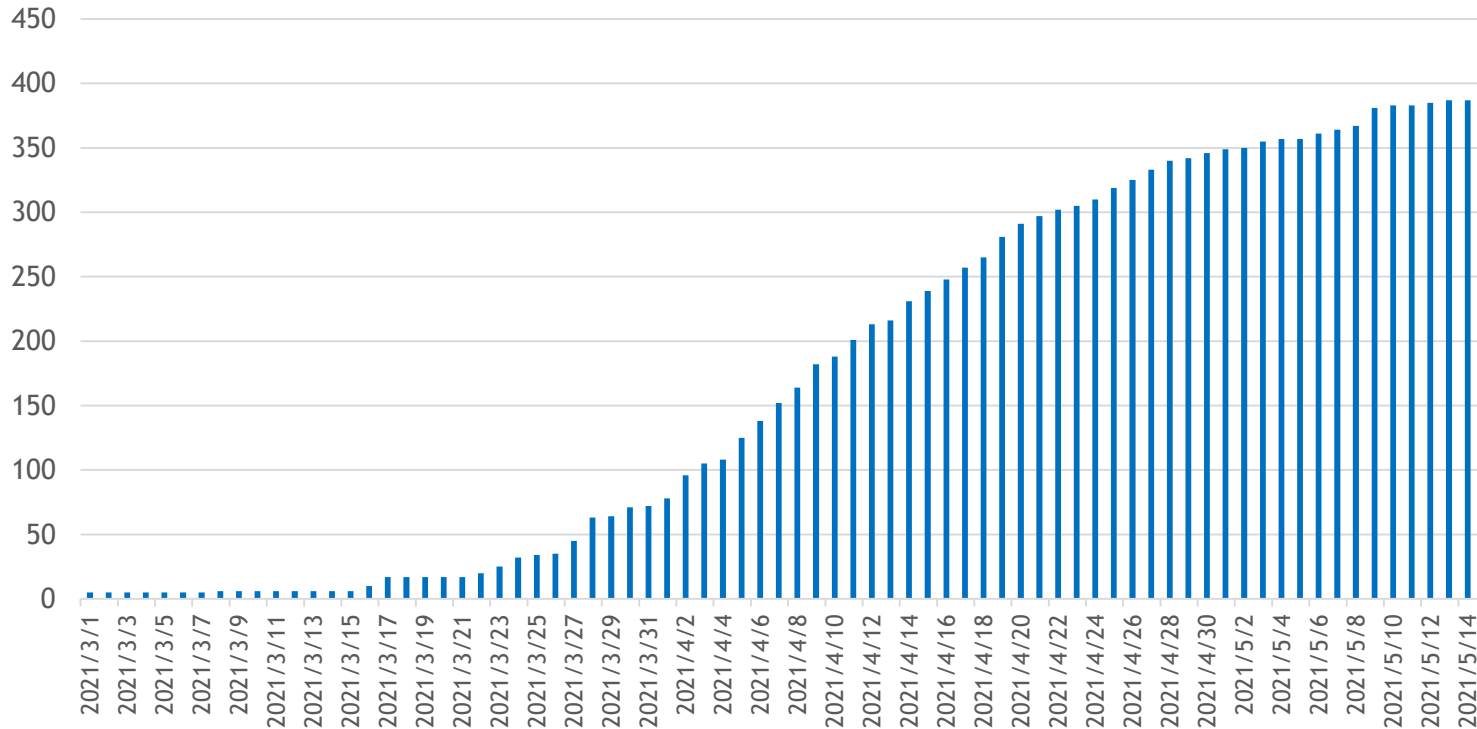
### クラスターによる感染者の推移

クラスターによる感染者は、4月に大幅に増加しました。  
約50人 → 約350人

クラスター感染の日別発生者数(累積)  
(令和3年3月1日～5月14日 387名)

※初発含む

※県外者、上記期間外発表者除く



## (4) 奈良県の感染の特徴 ～クラスター感染～

クラスター所在地内訳(令和3年3月1日～5月14日 26件)

市町村	計(件数)	医療機関	福祉施設	事業所	学校	飲食店
奈良市	9	2	4	3		
大和郡山市	1			1		
天理市	2	1		1		
橿原市	1	1				
御所市	1		1			
生駒市	2	1	1			
上牧町	1	1				
河合町	2		1			1
大淀町	1					1
非公表	7				7	
計	27	6	7	5	7	2

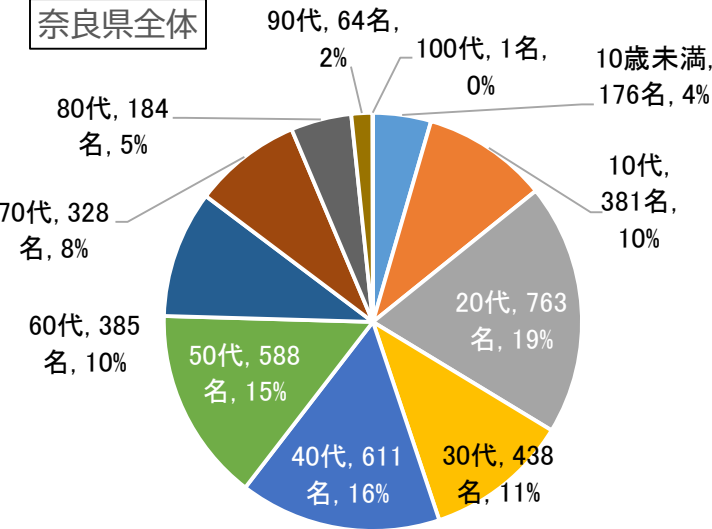
※複数の市町村で発生している事案があるため、所在地別の合計数は27となる

# (5) 奈良県の感染の特徴 ～年代別～

年代別内訳

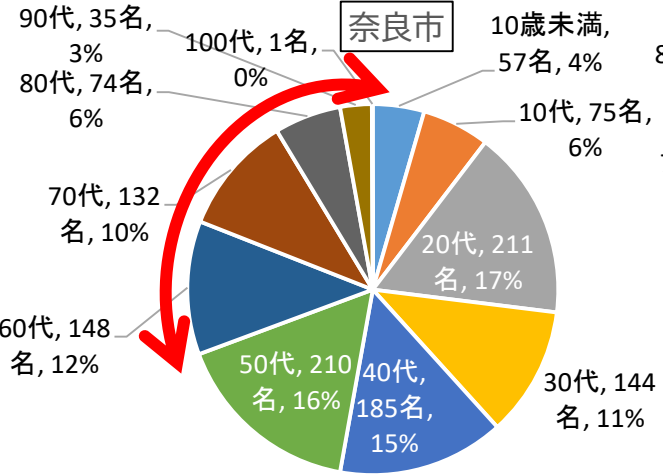
(令和3年3月1日～5月14日 3,919名)

奈良県全体

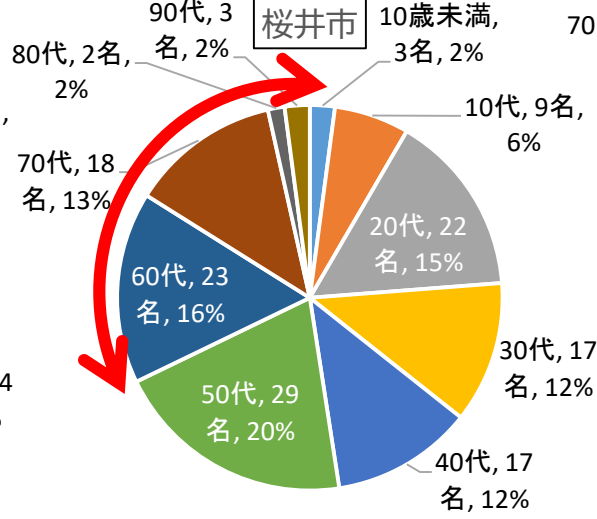


県全体では、20代・40代・50代が多く、50代以下が約3/4。  
市郡別で見ると、郡部では60代以上の占める割合が県全体に比べ高く、市部では奈良市・桜井市・御所市で60代以上が県全体よりも高くなっている。

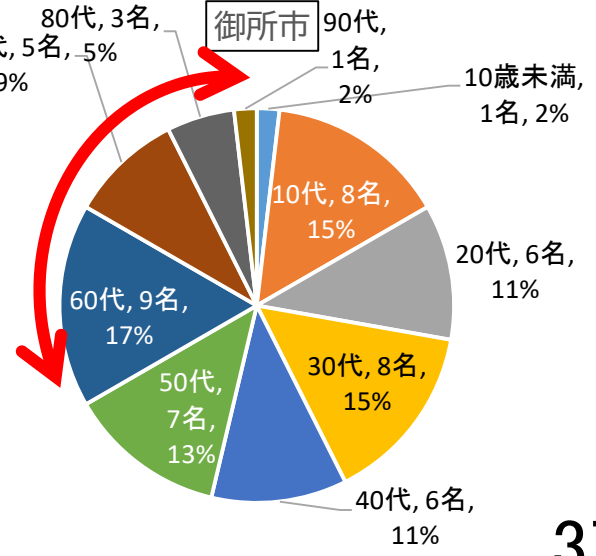
奈良市



桜井市

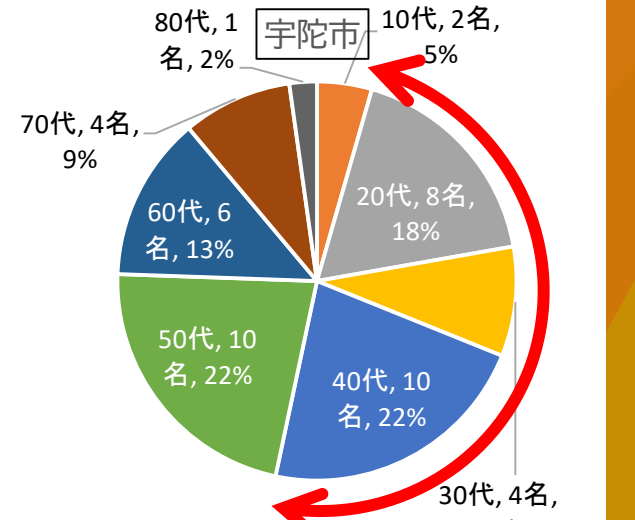
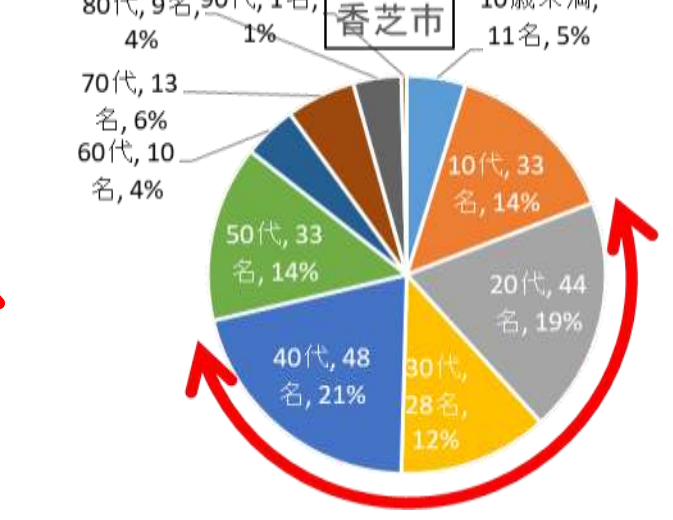
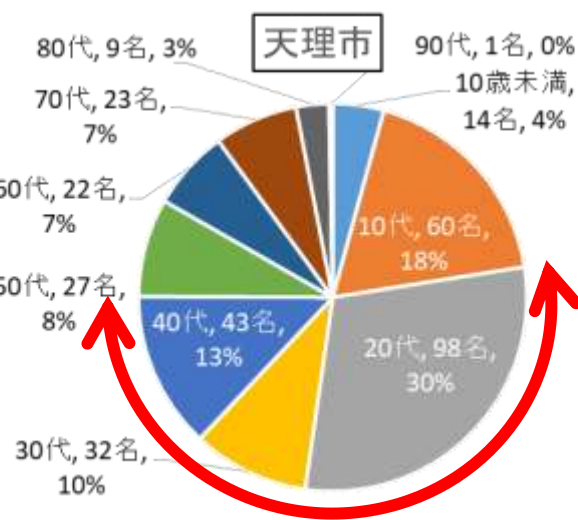
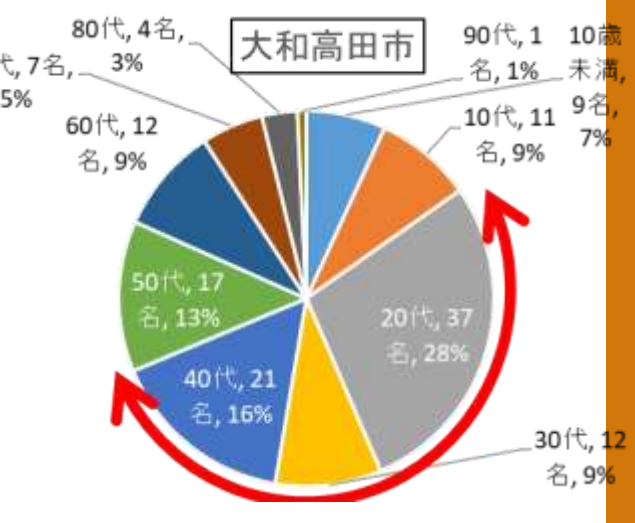
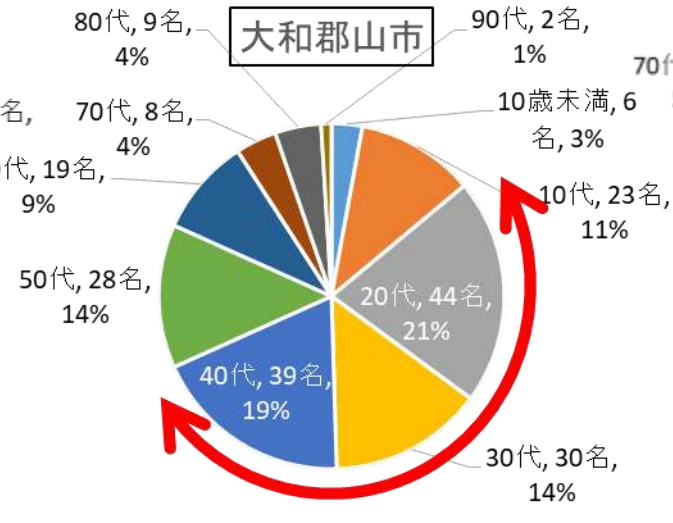
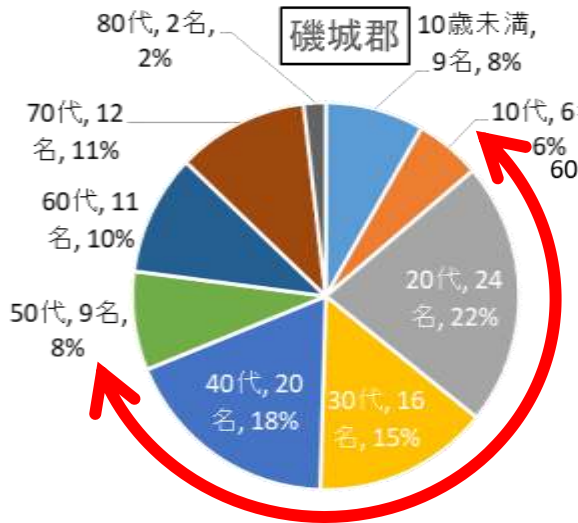


御所市

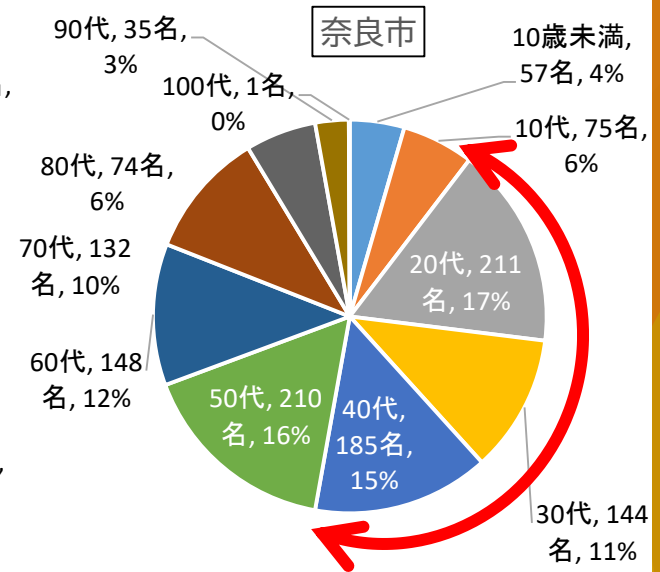
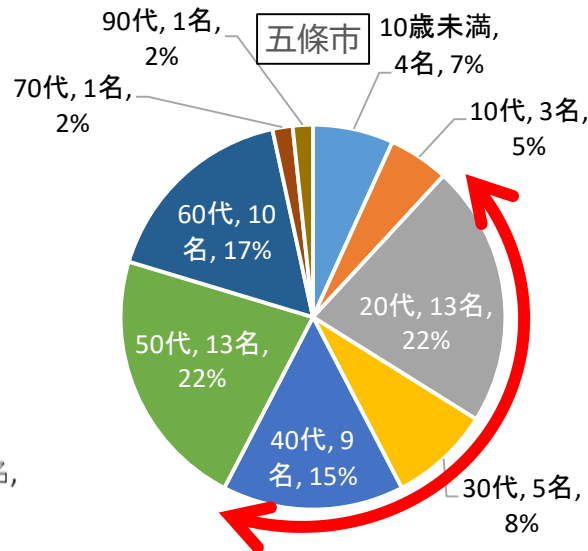
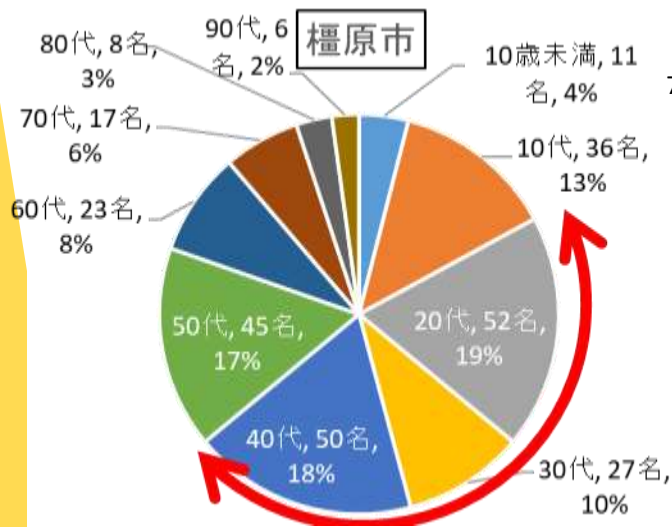
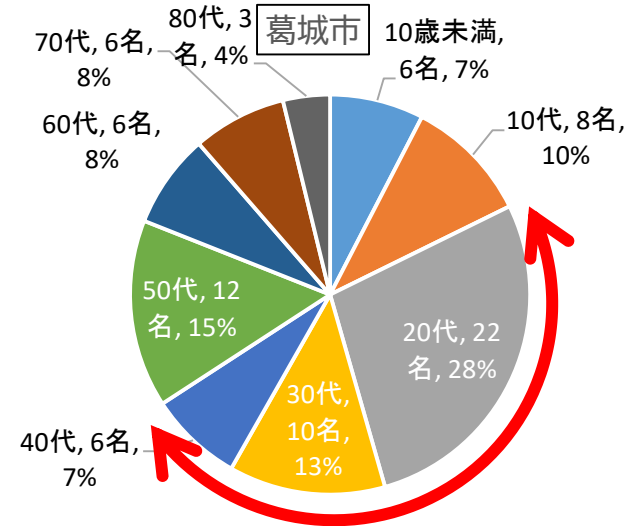
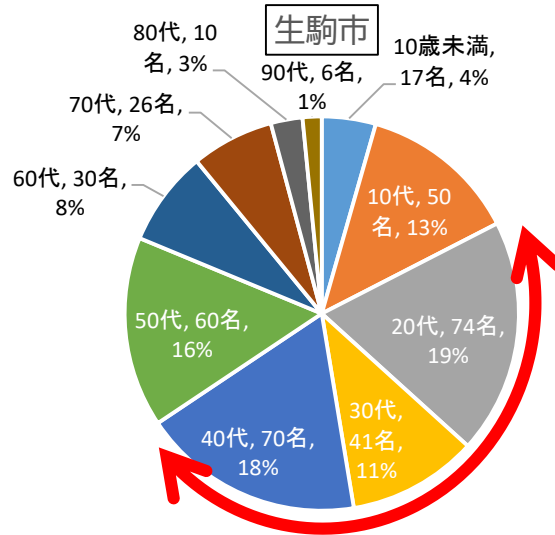
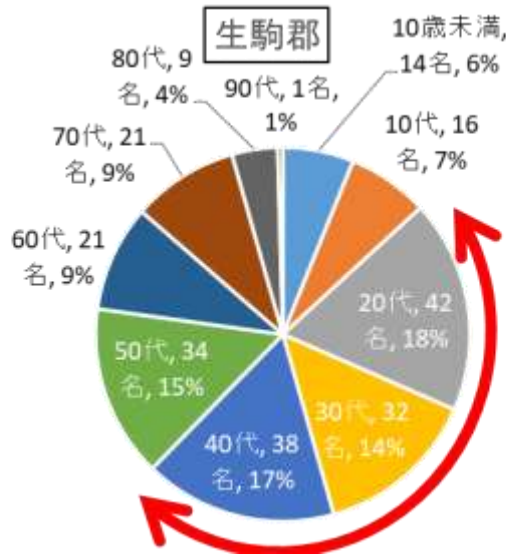


# (5) 奈良県の感染の特徴 ~年代別~

※20代~40代の割合が多い順に掲載

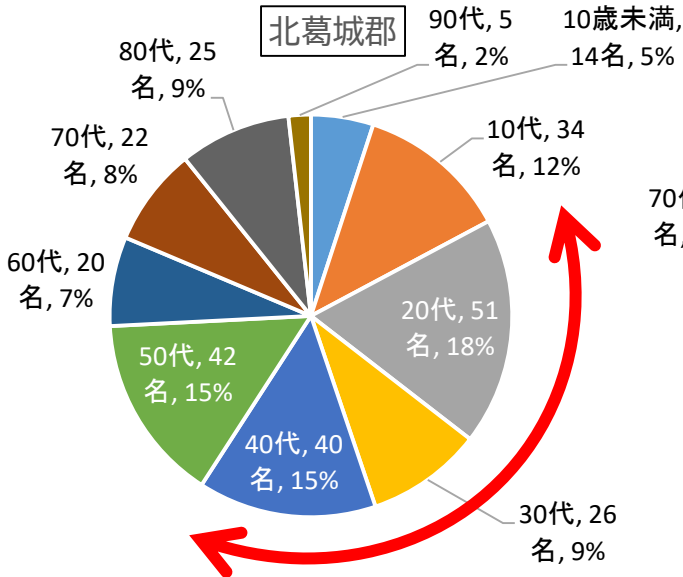


# (5) 奈良県の感染の特徴 ~年代別~

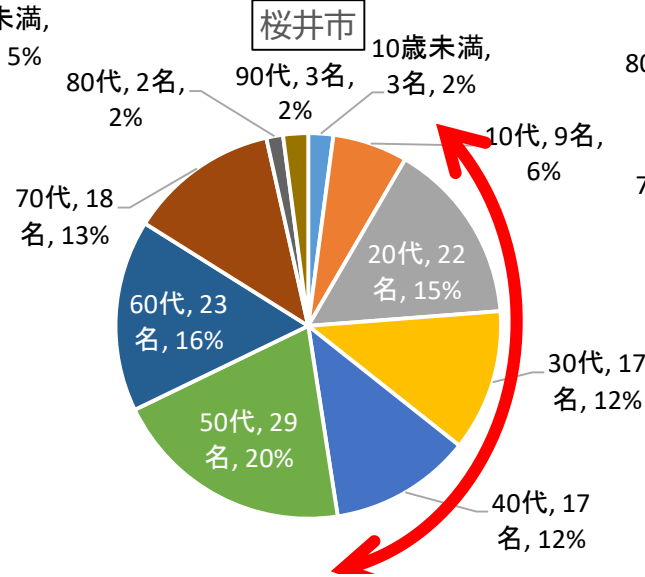


# (5) 奈良県の感染の特徴 ～年代別～

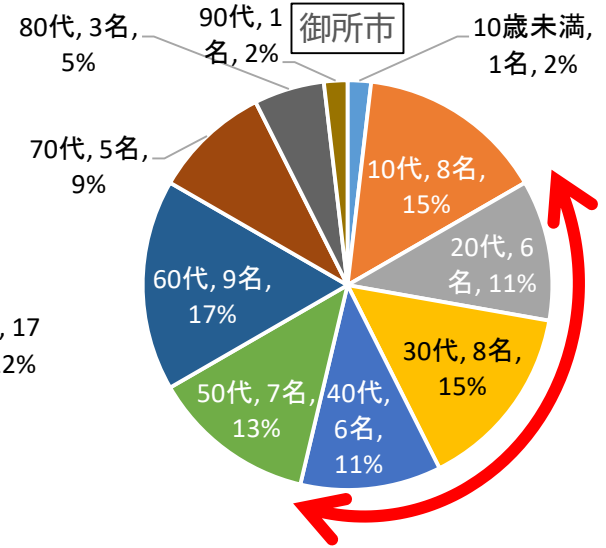
北葛城郡



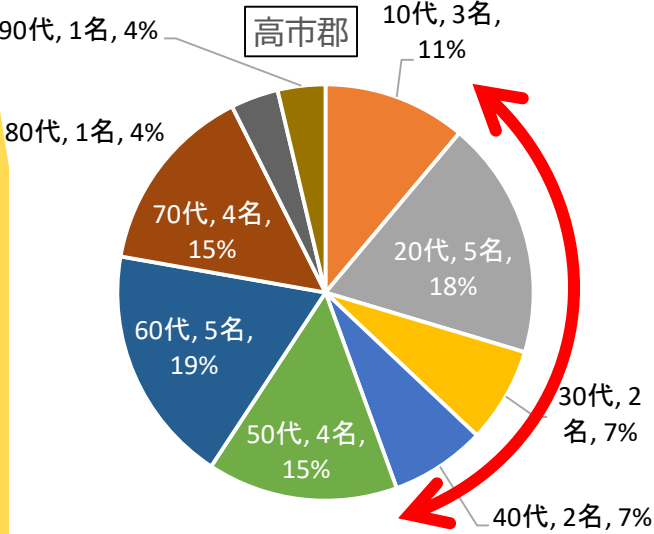
桜井市



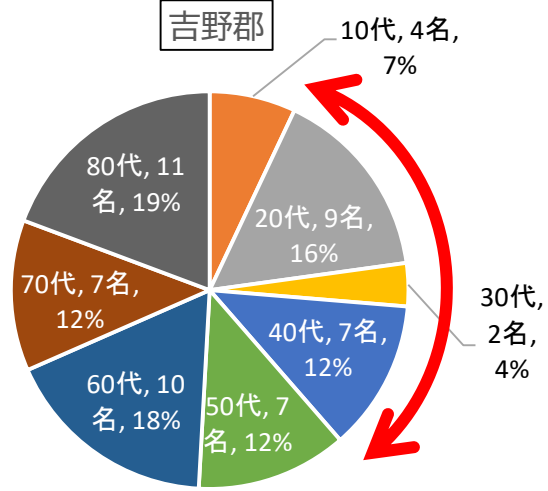
御所市



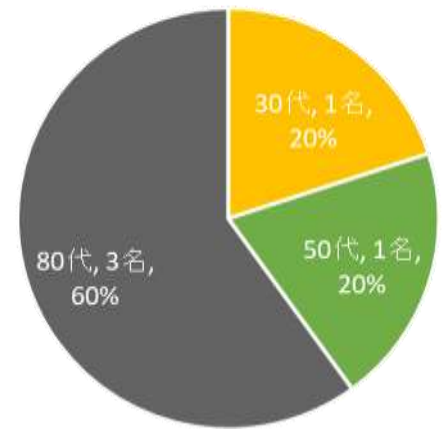
高市郡



吉野郡



宇陀郡・山辺郡





令和3年3月1日～4月18日の全感染者1,721名の行動履歴によれば、感染者の飲食店の利用状況は、**県内約5,000の店舗に対し、1日平均約22名の利用**にとどまる。

(利用した方全てが飲食店の利用により感染したものではありません。)

令和3年3月1日～4月18日の全感染者1,721名の行動歴に飲食・カラオケ店の利用があるのは、延べ人数にして633名

- ※ 1人の方が飲食店を2回利用している場合は、2名でカウント
- ※ 行動履歴の確認期間は、発症日前（無症状の方はPCR検査の検体採取前）14日間

利用場所の内訳

県外の飲食・カラオケ店を利用した延べ人数 188名

県内の飲食・カラオケ店を利用した延べ人数 309名

**309名/14日 ÷ 22名/日**

飲食・カラオケ店の所在地が不明な延べ人数 136名

### 3. 医療提供体制を護る措置

## (1) 重症対応病床の逼迫状況

重症患者の増加により、5月17日には、**重症対応病床**32床に対し、重症患者数は23名となり、その占有率は72%となりました。

空き病床に多少の余裕ができましたが、依然として**逼迫**した状況が続いています。

# (1) 重症対応病床の逼迫状況

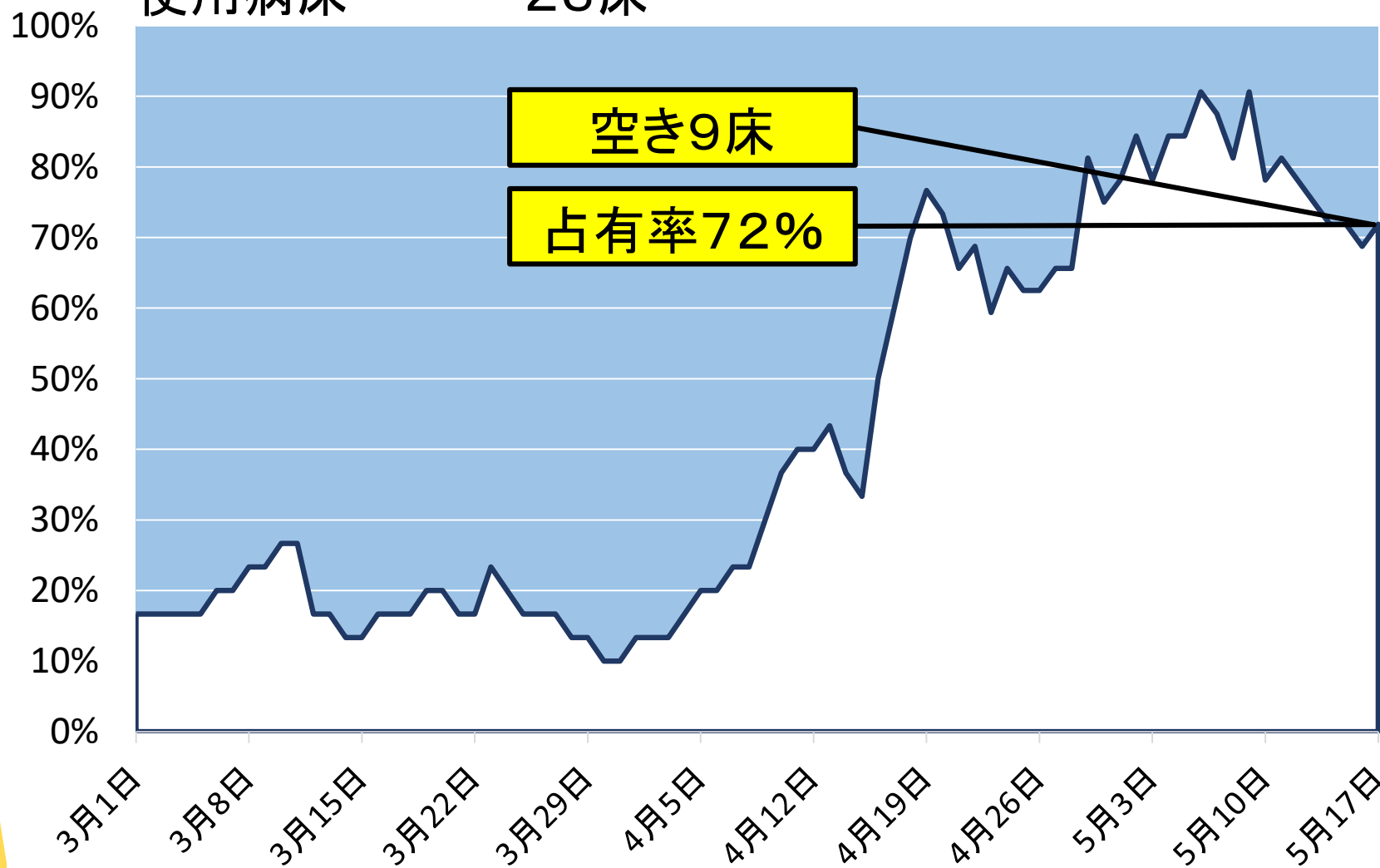
令和3年5月17日時点  
(床)

病院名	病床確保 協力要請前 (4月14日)	現在 (5月17日)	
		現在 (5月17日)	要請前 からの増
奈良県立医科大学附属病院	14	14	
奈良県総合医療センター	6	6	
民間病院 B	2	4	(+2)
南奈良総合医療センター	2	2	
奈良県西和医療センター	2	2	
市立奈良病院	2	2	
大和高田市立病院	2	2	
計	30	32	(+2)

# (1) 重症対応病床の逼迫状況

重症対応病床 32床  
使用病床 23床

令和3年5月17日時点



## (2) 重症対応病床の増床検討

重症対応病床数は、現在(5月17日)、**32床**です。  
使用病床は、23床(5月17日)となっています。

重症患者がさらに増加した場合に備えて、重症患者の治療に対応できる設備の導入や看護体制等について、医療機関との協議をはじめめています。

重症対応病床の増床に、引き続き、努力します。

### (3) 入院病床の状況

奈良県は、感染症法第16条の2に基づいて、県内全医療機関に入院病床の提供を要請いたしました(4月15日)。

要請前の入院病床は376床でしたが、5月17日に406床となり、6月1日までに437床、6月21日には**444床**(5月9日時点から+8床)まで増床される見込みです。

**要請前から68床の増床**となります。

県内医療機関のご協力に感謝します。

### (3) 入院病床の状況

令和3年5月17日時点  
(床)

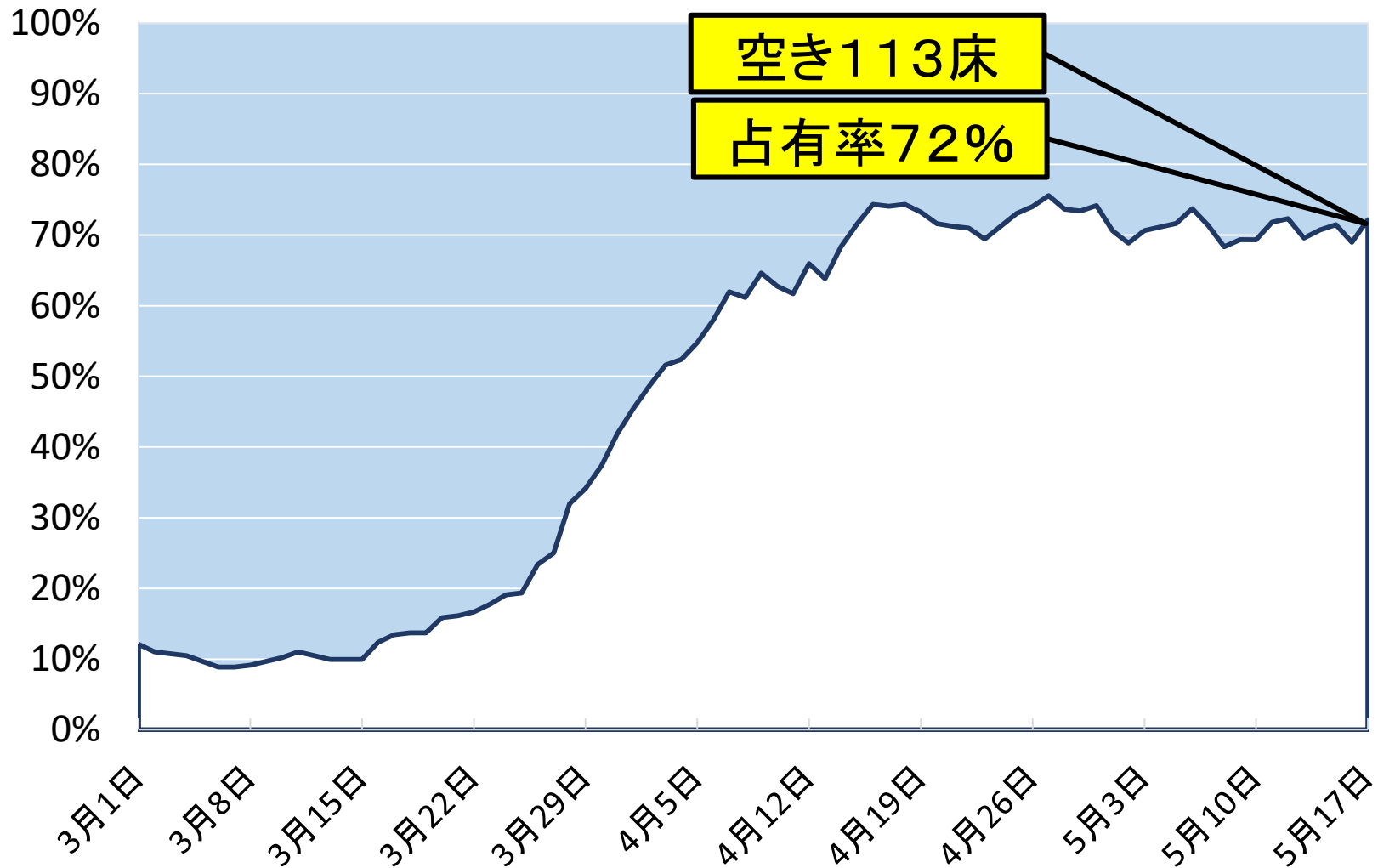
病院名	病床確保 協力要請前 (4月14日)	現在 (5月17日)	今後見込		増床予定日	
			要請前 からの増	要請前 からの増		
奈良県立医科大学附属病院	80	80		80		
奈良県総合医療センター	74	74		74		
南奈良総合医療センター	38	44	(+6)	44	(+6)	
奈良県西和医療センター	37	37		37		
市立奈良病院	34	34		34		
(独)国立病院機構 奈良医療センター	30	34	(+4)	34	(+4)	
生駒市立病院	12	16	(+4)	16	(+4)	
済生会中和病院	14	15	(+1)	15	(+1)	
民間病院 A (5月9日時点の今後見込から+3床)	8	13	(+5)	13	(+5)	
大和高田市立病院	12	12		12		
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	10	12	(+2)	12	(+2)	
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	11	11		11		
国保中央病院	6	9	(+3)	9	(+3)	
済生会奈良病院	4	6	(+2)	6	(+2)	
宇陀市立病院	4	5	(+1)	5	(+1)	
民間病院 B	2	4	(+2)	4	(+2)	
民間病院 C				12	(+12)	5/24
民間病院 D				6	(+6)	5/19
民間病院 E				6	(+6)	5/21
民間病院 F				5	(+5)	5/31
民間病院 G (新規追加+3床)				3	(+3)	6/11
民間病院 H				2	(+2)	6/1
民間病院 I				2	(+2)	6/20
民間病院 J (新規追加+2床)				2	(+2)	6/21
計	376	406	(+30)	444	(+68)	



### (3) 入院病床の状況

入院病床 406床  
使用病床 293床

令和3年5月17日時点



## (4) 宿泊療養施設の状況

宿泊療養施設は、5月24日から、奈良ワシントンホテルプラザで145室の運用を開始し、6施設で**711室**となります。

提供していただいたホテルと協力していただいた地域の方々に感謝します。

## (4) 宿泊療養施設の状況

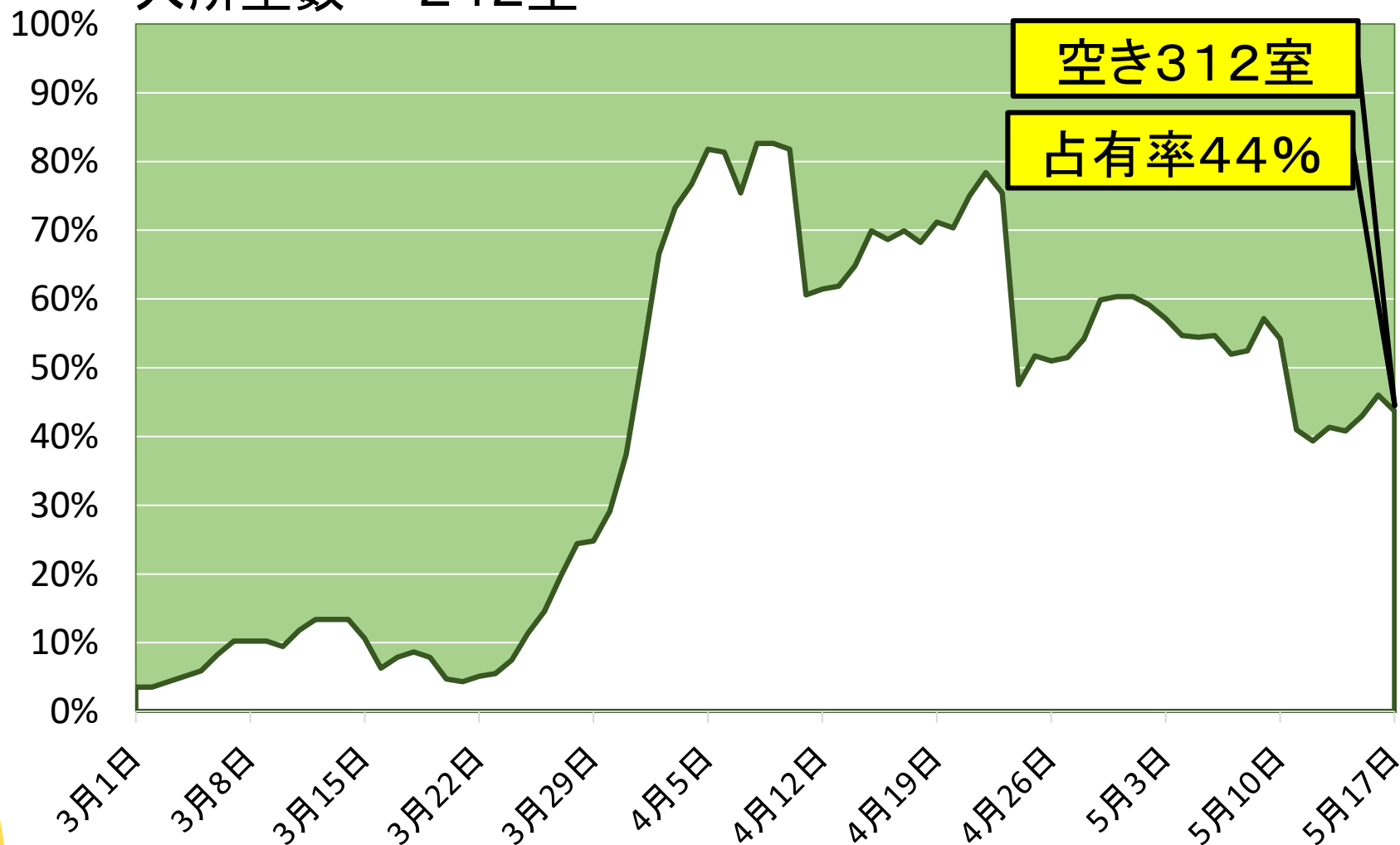
施設名	～5月9日	5月10日 ～17日	5月18日 ～23日	5月24日～
東横INN奈良新大宮駅前	114	114	113	113
(旧) ホテルフジタ奈良	69	69	86	86
ビジネスホテル大御門	53	53	53	53
グランヴィリオホテル奈良-和蔵-	170	170	166	166
スマイルホテル奈良		148	148	148
奈良ワシントンホテルプラザ				145
計	406	554	566	711

※5月18日～の東横INN奈良新大宮駅前、(旧) ホテルフジタ奈良、グランヴィリオホテル奈良-和蔵-の室数の変更は、設備のメンテナンスによるものです

## (4) 宿泊療養施設の状況

運用室数 554室  
入所室数 242室

令和3年5月17日時点



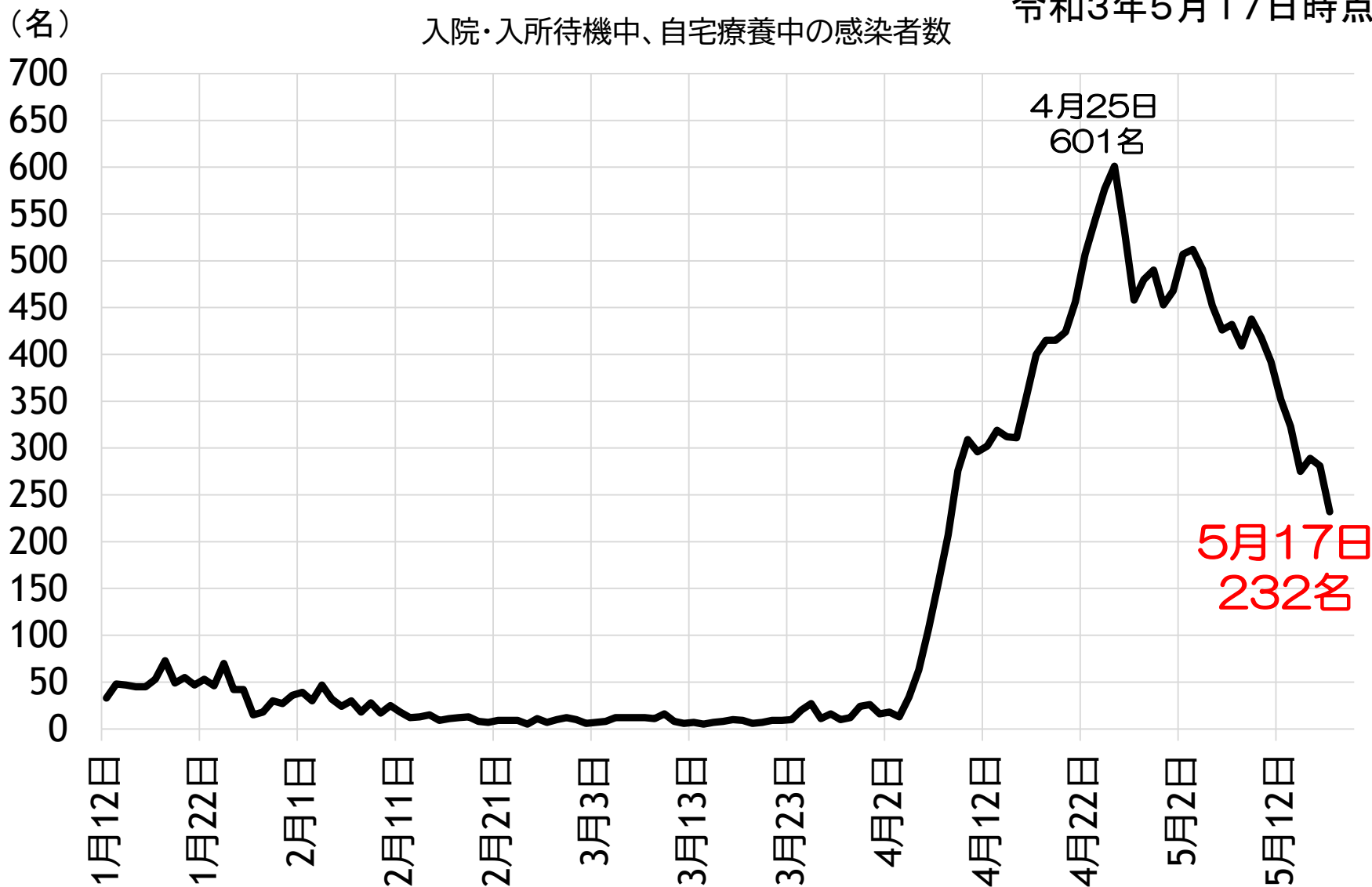
## (5) 入院・入所待機中、自宅療養中の感染者の状況

3月下旬以降の感染者の急増に伴い、入院・入所待機者、自宅療養者が増えていましたが、4月25日以降は、減少傾向にあります。

さらに入院・入所待機者、自宅療養者を減少させ、近い将来、自宅療養者が再び「ゼロ」になるよう努力します。

# (5) 入院・入所待機中、自宅療養中の感染者の状況

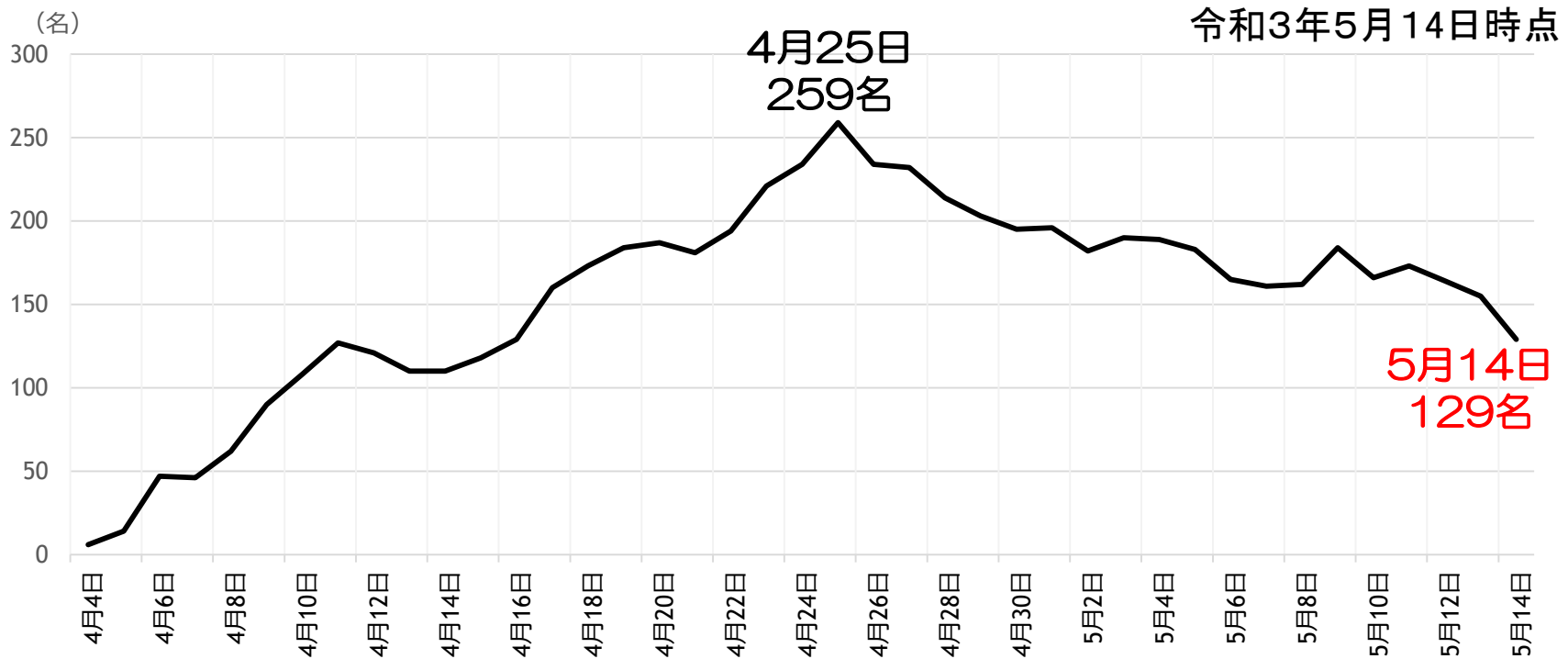
令和3年5月17日時点



## (5) 入院・入所待機中、自宅療養中の感染者の状況

自宅での待機期間が3日以上の自宅療養者の数は、減ってきています。

自宅療養者数(R3.4.1~5.14に陽性判明した者)



※陽性判明時に死亡の方を集計から除外しています。

※陽性が判明した場合、医療機関から保健所へ発生届が提出され、本人への聞き取りのうえ報道発表しています。

また、治癒判定から治癒の報道発表までに時差が生じることがあります。このため、日々の報道発表の情報と差異が生じます。

※自宅療養とは、自宅での待機期間が3日以上の方です。

## (5) 入院・入所待機中、自宅療養中の感染者の状況

4月1日以降は、感染者の急増により、入院・入所までに一定の時間を要しています。  
また、自宅療養のまま治癒された方が、627名おられます。

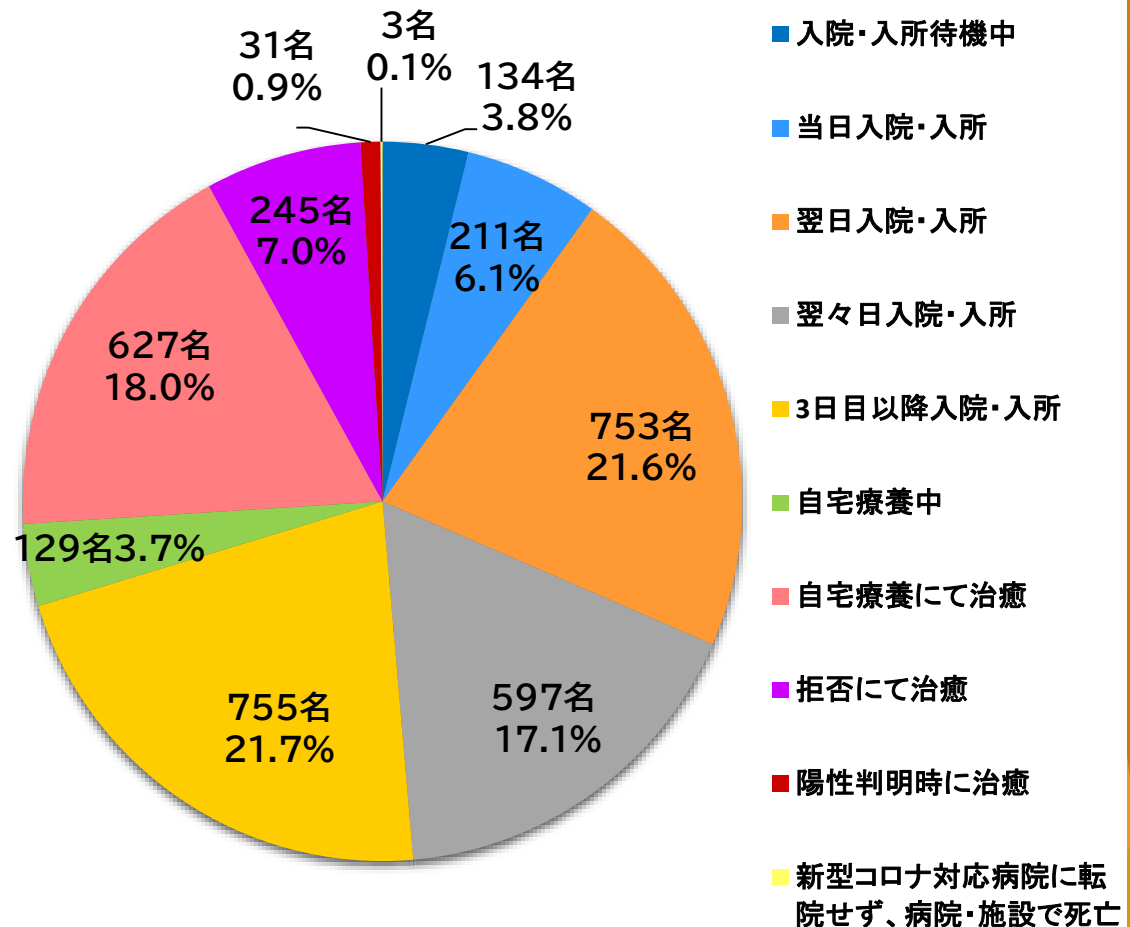
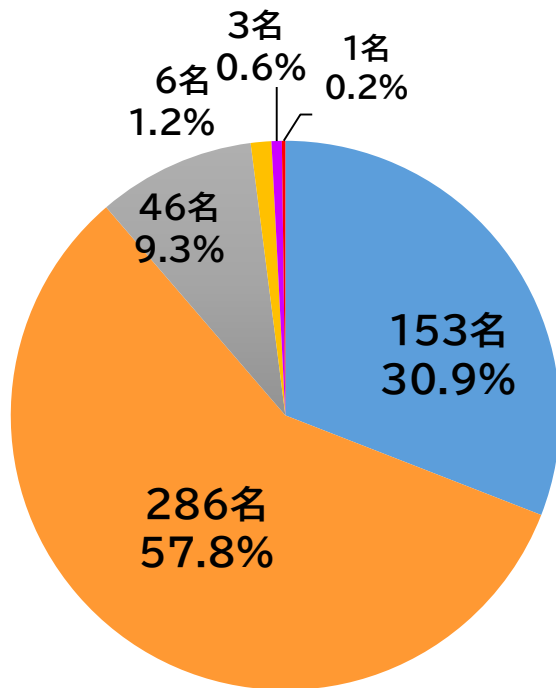
症状の重い方や重症化リスクの高い方から優先して入院していただいていることに、ご理解をお願いします。



# (5) 入院・入所待機中、自宅療養中の感染者の状況

## R3.4.1～5.14に陽性判明した者 (R3.5.14時点)

### R3.3.1～R3.3.31



※陽性判明時に死亡の方を集計から除外しています。

※陽性が判明した場合、医療機関から保健所へ発生届が提出され、本人への聞き取りのうえ報道発表しています。

また、治癒判定から治癒の報道発表までに時差が生じることがあります。このため、日々の報道発表の情報と差異が生じます。

※自宅療養とは、自宅での待機期間が3日以上の方です。

## (6) 入院・入所待機者、自宅療養者に対する健康管理の充実

入院・入所待機者、自宅療養者に対する**健康管理**を万全に行っています。

## (6) 入院・入所待機者、自宅療養者に対する健康管理の充実

### パルスオキシメーターの貸出

入院・入所待機者、自宅療養者に、パルスオキシメーター(※)を貸出しています。

これにより、自宅で肺の機能を評価できるようになります。

※指先に装着し、血中の酸素飽和濃度を測定する機器

### パルスオキシメーター貸出による 健康観察者数

5月12日(水)	162名
5月13日(木)	134名
5月14日(金)	128名
5月15日(土)	112名
5月16日(日)	123名



## (6) 入院・入所待機者、自宅療養者に対する健康管理の充実

### ICTを活用した健康状態の確認

国のシステム(HER-SYS)を活用し、患者自身のスマホ入力による健康観察(健康状態の確認)を導入しています。



### 活用実績

5月12日(水)	47件
5月13日(木)	50件
5月14日(金)	43件
5月15日(土)	44件
5月16日(日)	39件

## (6) 入院・入所待機者、自宅療養者に対する健康管理の充実

### 看護師が電話対応する相談窓口

入院・入所待機者、自宅療養者の健康状態等についての電話相談体制を充実しています。



#### 相談件数

5月12日(水)	1件
5月13日(木)	2件
5月14日(金)	1件
5月15日(土)	2件
5月16日(日)	5件

## (7) 入院・入所待機者、自宅療養者の救急搬送の状況

新型コロナ対応病院には、入院・入所待機中、自宅療養中の患者の救急搬送にも対応していただき、全ての救急患者の搬送を受け入れていただいています。

入院・入所待機中、自宅療養中の患者の救急搬送件数

5月12日(水)	2件
5月13日(木)	3件
5月14日(金)	1件
5月15日(土)	3件
5月16日(日)	5件

## (7) 入院・入所待機者、自宅療養者の救急搬送の状況

近隣府県では、感染者の急増により、自宅療養者等の救急搬送の受け入れ先が見つからない状況が発生しています。

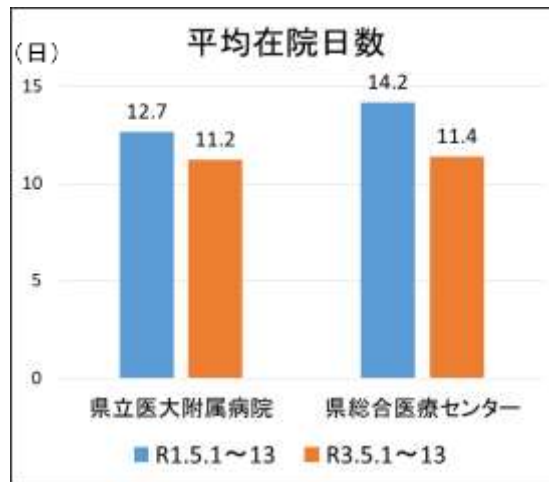
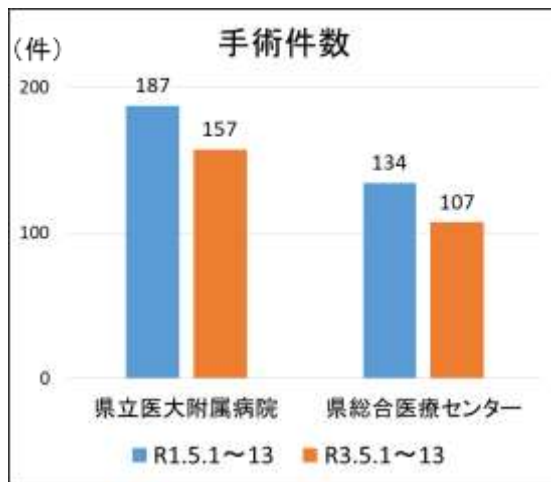
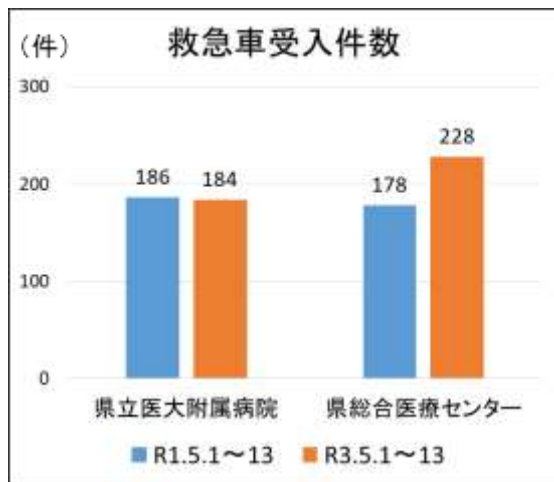
県内では、そのような状況には至っていませんが、万が一の場合に備えて、奈良県総合医療センター内に、**臨時の応急医療施設(救急受入施設)**を準備しています。



※**臨時の応急医療施設**は、県が設置し、**自宅療養者等の救急搬送の一時受け入れ先**となります。外来診療を提供するとともに、入院治療が必要な方には、**入院先を確保するまでの一時待機場所**となります。

## (8) 新型コロナ対策医療と通常医療の両立のための工夫

高度医療を提供する奈良県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センターでは、多くの**新型コロナ患者を受け入れる**とともに、**救急医療や高度医療を可能な限り維持**するために入院患者の平均在院日数を短縮しながら、必死に取り組んでいただいています。



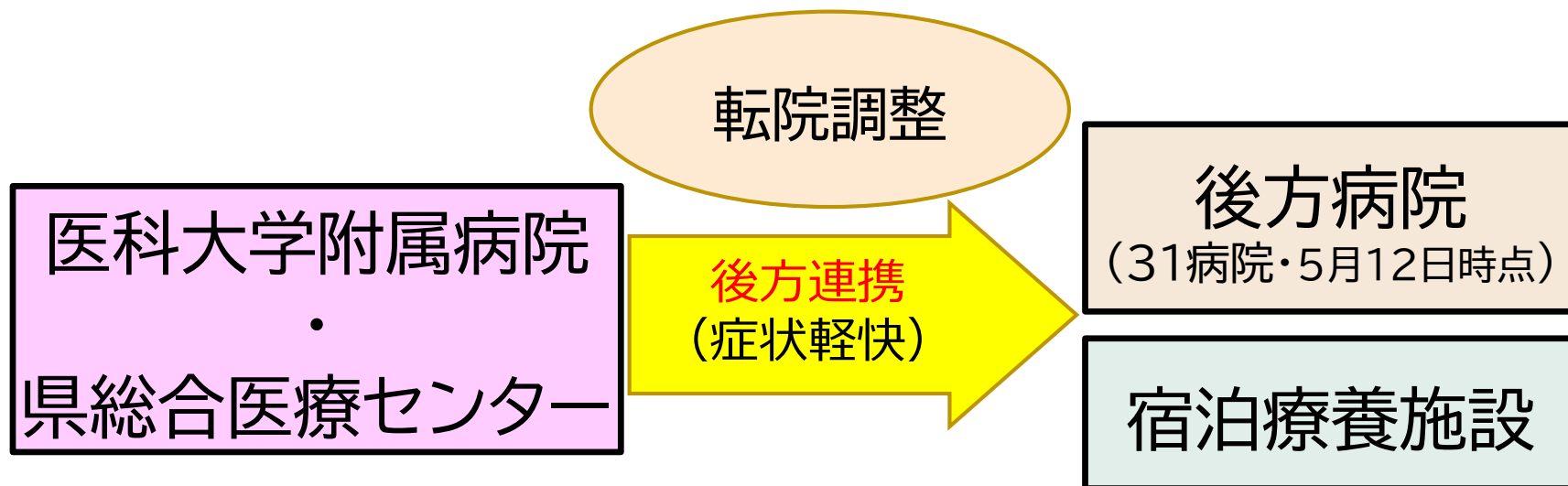


## (8) 新型コロナ対策医療と通常医療の両立のための工夫

奈良県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センターが役割を最大限に発揮できるように、引き続き、「後方連携」を推進します。

○後方病院に、受入体制の充実を働きかけ

○転院困難事例への対処方法を、医療機関と検討



## 4. ワクチン接種の早期展開

## 研修医チーム派遣の市町村との調整状況等

### 17市町村が、研修医のワクチン接種会場への派遣を希望。（5月17日現在）

#### 【今後の予定】

- 今週（5/17～）
  - ・派遣希望の市町村と県が協議
  - ・研修医派遣元の医療機関においてチームを編成
- 来週（5/24～）
  - ・市町村で予約を開始
- 6月1日 **・研修医チームによる接種を開始**

#### ●研修医チーム派遣に係る市町村の意見等

市町村の主な意見等	県の対応等
午前、午後だけの派遣要請も可能か。	全体のボリュームを見ながら調整は、可能かもしれないが、接種回数を多くするため、全日での派遣を前提に検討いただきたい。
何件の接種が可能か。	研修医1名で、1時間15人の接種を想定している。

高齢者のワクチン接種状況（5月17日現在） **1万4千240人**

5. 奈良県緊急対処措置の実行のため  
早急に必要となる経費

## 5. 奈良県緊急対処措置の実行のため早急に必要となる経費

- 奈良県緊急対処措置に盛り込まれた取組のうち、早急に予算措置が必要な経費について、補正予算を編成します。

### (1) 予算額

3,861百万円（財源：国庫支出金）

### (2) 内容

（単位：百万円）

- ① 指導医や臨床研修医等を確保し、市町村のワクチン接種体制を支援（573）
- ② 電話相談への対応、医療機関等への移送、パルスオキシメーターの貸与等、入院・入所待機者等の健康管理の充実（219）
- ③ 飲食店等に営業時間短縮の協力金を支給する市町村に同額を上乗せ支援。加えて、2万円／日を超える市町負担分に対して追加財政支援（1,614）

## 5. 奈良県緊急対処措置の実行のため早急に必要となる経費

(単位：百万円)

- ④ 感染防止対策を実施する飲食店や宿泊施設等の認証制度の創設、  
認証取得に向けた設備整備などの感染防止対策への支援（1,205）
- ⑤ 雇用調整助成金等の助成率の引下げに伴う事業者負担への支援（250）

※速やかに専決処分を行い、6月定例県議会で報告いたします。

### <問い合わせ先>

①医療政策局	疾病対策課	松南補佐（内線4674）
②医療政策局	健康推進課	西村補佐（内線3134）
③産業・観光・雇用振興部	産業政策課	西川補佐（内線3582）
④文化・教育・くらし創造部	消費・生活安全課	榊谷補佐（内線3181）
観光局	ならの観光力向上課	浅葉主幹（内線2608）
⑤産業・観光・雇用振興部	雇用政策課	福島補佐（内線3571）